

議 事 日 程 (第2号)

平成25年6月10日(月曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

出席議員 (16名)

議長	中野憲太郎	1番	田中副武
2番	今井政良	3番	今井美好
4番	今井政嘉	5番	各務吉則
6番	山川博己	7番	中島博隆
8番	伊藤厳悟	9番	一木良一
10番	服部秀洋	11番	吾郷孝枝
12番	中島新吾	13番	中島達也
15番	田口幸雄	16番	二村勝己

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	野村誠	副市長	中島薫
教育長	長谷川藤三	会計管理者	川口太三
総務部長	熊崎武司	経営管理部長	熊崎和則
市民部長	二村敏正	福祉部長	松村勝久
健康医療部長	青木進一	農林部長	中島義彦
観光商工部長	二村文裕	建設部長	鎌倉聡
上下水道部長	田口守彦	環境部長	今井弘司
教育部長	速水勝	消防長	熊崎守
金山市務局長	今井能和	萩原振興長	今井藤夫
小坂振興所長	土川正文	下呂振興長	大谷克己
金山市務振興所長	池戸昇	馬瀬振興長	藤森充

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	中丸修治	書記	中川好美
書記	田立雅宏		

◎開議の宣告

○議長（中野憲太郎君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございますので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（中野憲太郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番 中島達也君、15番 田口幸雄君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（中野憲太郎君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

10番 服部秀洋君。

なお、資料配付とパネルの持ち込みが求められておりますので、これを許可いたします。

〔資料配付〕

○10番（服部秀洋君）

おはようございます。10番 服部です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

ことし4月から始まったNHKの連続テレビ小説「あまちゃん」が、20%を超える高視聴率を上げております。舞台は岩手県の久慈市にある人口720人の小さな地区、小袖というところだそうです。もちろん東日本大震災で甚大な被害を受けており、震災前に、ちょうど前年ではありますが、建てられた海女センターは全壊し、今は仮設で営業されているという話です。もともとここは、漁をする海女さんの北限の地で、ウニ漁といっても年に2回ほどしか漁が許されておらず、海女さんのウニによる所得は年間五、六万、主な収入減は、お客さんの目の前で実演するという観光海女の仕事から利益を得ているものであります。このドラマの影響で、ゴールデンウイークはふだんの倍以上のお客さんでにぎわい、いまだブームは衰えることがなく、町なかは道幅が大

変狭いということで、車がすぐ渋滞する。そのために、臨時駐車場を設けて対応しているという話でございます。

私自身も東北に行ったのは、K Iプロジェクトさんが企画しておられるボランティアバスで3回、そして、あとはボーイスカウトの大会で1週間キャンプをした、そんな程度あります。しかも、状況が状況だけに、なかなか観光というものは経験しておりません。この夏に機会があれば、ぜひ東北の元気を応援しに景勝地を観光してみたいと思っています。

また、劇中で使われている驚きをあらわす「じぇじぇ」という言葉があるんですけども、今、大変ちまたで流行しております。多分、ことしの流行語大賞にノミネートされるんじゃないかと思っています。

それでは、執行部におかれましては、「じぇじぇじぇ」とあつと驚くような答弁を期待し、質問に入らせていただきます。

1つ目に、広報お知らせ版から市民カレンダーへ。

下呂市は、月にこちらの広報「げろ」、そしてこの広報お知らせ版を月初め、そして中日に発行しております。ここに、先月のお知らせ版と広報「げろ」を持ってきたわけですけども、内容的には、その時々市の動き、また注意の啓発、新企画の紹介などです。しかし、今月号の中を見開いてみますと、大変付録が幾つも入ってありました。まち歩きガイド案内、そしてアクティブで発行されているアクティブタイムズ、社協の福祉だより、そして公民館カレンダー、まだほかにも県の関係のものが幾つか入って、大変豪華だなと思いました。これはもちろん会計の出どころが違うということで、別々の折り込みも仕方ないと言われればそれまでであります。

しかし、皆さんはこんな経験はないでしょうか。例えば、広報紙の中の興味のあるイベント、それが山登りだったとしましょう。そして、参加の申し込みをいたしました。しかし、その日には別の予定、それが例えば集団健診だとします。重なっていました。そのために泣く泣くキャンセルしたと、こんなことがあるのではないかと思います。また、お子さんをお持ちの方には、子供さんの部活動の大会と重なっていたということもあり得ると思います。

それぞれの学校で便りは出されておりますので、それは確認しようと思えばできることかもしれませんが、ここにちょうど1枚、大垣市の秘書広報課が出されている市民カレンダーを持ってきましたので、紹介をさせていただきます。B3のかなり大きなものですが、3色カラー刷りの表のほうは、済みません、皆さんに配付したものは白黒で、ちょっとサイズがダウンしてありますので見にくいかと思いますが、大きくメモと行事と保健というふうに分かれております。

紹介しますと、これは4月号ですので、大垣市の功労者表彰式、高校バスケットボールの全国大会、船下りの案内、保健の関係では10カ月健診、糖尿病教室など、一目で各部門のスケジュールが確認できるようになっています。また、裏面を見ていただきますと、保健の暦、大人の健康、子供の健康が保健センターより編集されて掲載されています。

こんなふうに、これだけ見ますと大きさ、またカラーということで、かなり経費がかかっておるのではないかと思いますけれども、今回、広報「げろ」のそれぞれ入ってありました折り込

み、発行されておる元の方々が経費を分担すれば、こういう1枚の大きいものが可能ではないかということを考えております。

行政のスリム化を目指すと市長は常々申されていますけれども、こういった小さなことの積み重ねが、また経費の削減も生んでくるのではないのでしょうか。来年3月に合併10周年を迎えるに当たって、イベントも大切なことかもしれませんが、さまざまな面で改善し、刷新していくのもよいのではないかと考えております。執行部の見解を伺います。

2つ目に、豊かな水を守るための条例改正。

東海地区の水がめである、ここは岩屋が主となっておりますと思いますが、下流域の自治体の重要な水源地として、下呂市は下流域の自治体と交流を深めております。しかし、その割には重要な水源地が豊かな森林のおかげであるという認識が、下流域の方々のみならず、下呂市においても余り高くないように感じます。

昨今、他の地域や外国人による原野・森林の買収が大変重要な問題と位置づけられ、それを受けて、国も昨年4月に水源地売買の規制を強化した改正森林法を施行しました。しかし、事後報告的な法律のため守り切れないと、岐阜・山形・長野・富山・石川・福井の6県が、本年3月の議会で水源保全条例を可決しました。それさえも、その中身はというとまだまだ抜け道の多い部分があり、県条例だけでは監視し切れないと思います。

そこで、下呂市としても独自の条例をつくり、なお一層の水源地保護に向けて進めることが、今後の下流域との交流が盤石なものになり、観光・農林業以外にこれといった基幹産業がない下呂市にとって、水資源は重要なキーワードだと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目に、益田川沿いウォーキングコース整備について。

さわやかな季節の到来とともに、市民、そして観光客の方々がウォーキングされる姿が目につくようになりました。明るくなるのを待っていたかのように、朝4時過ぎには10人ぐらい、そして5時になると20人ぐらいの方が散策をされています。

私は、以前にもこの件について質問をしておりますが、上流の鉄橋の横断が数年前からJRにより規制され、対岸を結ぶ下呂大橋と六ツ見橋しか上がるところがなく、少ケ野の河川公園下流の部分は、整備されているにもかかわらず折り返してこなければなりません。JRなどに御理解、御協力をいただき、何とか川沿いから上がれるような整備はできないのでしょうか。もしくは、あさぎりスポーツ公園にかけられているような、人が渡れるだけでもいいけれど、そういう橋をかけられないのでしょうか。

以上の3点について質問をいたします。答弁は個別でお願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

経営管理部長。

○経営管理部長（熊崎和則君）

それでは、最初の市民カレンダーについて、お答えをさせていただきます。

今ほど議員のほうからもお話がありましたように、下呂市の情報発信のツールとしましては、広報紙、それから広報お知らせ版、ホームページ、それから防災行政無線、安全・安心メールなどがございます。また、今ほどのように、広報の折り込みの中には、県の広報紙ですとか包括支援センターだより、クリーンセンター通信を入れまして、市民の皆さんに広くお知らせをしております。

広報「げろ」のお知らせ版は、チラシによる各戸配付の情報を集約することにより、自治会配付物を減らすことを目的としております。また、広報「げろ」の発行日の中間の発行で、広報「げろ」に間に合わなかったお知らせや、再度周知したいお知らせの掲載を行い、より早く十分な周知を市民に向けてお願いをしておるところでございます。配付方法におきましても、新聞折り込みで行っております。

行事を集約した市民カレンダーを発行してはいかがかという御質問でございますが、広報お知らせ版は広報「げろ」を補完し、各種情報をいち早く市民にお伝えする目的で発行をしております。行事をお知らせするだけの市民カレンダーとは別に、幅広い情報を市民にお伝えする手段として必要なものと考えております。月々の行事、イベントの周知におきましては、現在ホームページにイベントカレンダーを掲載してお知らせをしております。

市の関係する行事で市民の皆さんにお知らせの必要があるものにつきましては、広報「げろ」やホームページ、情報無線におきまして、可能な限り周知を行っております。広報「げろ」のお知らせ版の一部を利用して行事をお知らせすることは可能であると思っておりますけれども、広報紙の発行につきましても掲載する情報を精査し、ページ数を減らしてきております。また、人員や経費の削減にも取り組んでおりまして、こうした中で新たな発行物をふやすことは非常に難しいというような状況でございます。

今年度、下呂市のホームページの見直しを行う予定でございます。その中で、市の施設で行われる行事等につきましても集約してお知らせすることは可能であると思っておりますので、そういう方向で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

10番 服部秀洋君。

○10番（服部秀洋君）

ただいま市民カレンダーということで質問させていただきましたけれども、もちろん大垣市のほうでも、市民カレンダー以外に広報紙は当然出しておられます。それは、今部長が答弁されたような内容の記事が掲載されております。これは、要は散らばった情報の一元化といいますか、それをすることによって、やはり今までなかなか下呂市が一つになれなかった、そのきっかけにもなるんじゃないかという、今回の提言であります。

また、経費的な部分も厳しいとおっしゃいましたけれども、これはちょっとほかのところの、北海道の千歳市のものですけれども、小さいんですが、この下にスポンサーさんの広告が掲載さ

れております。こういうやり方をすれば、別に市が負担する必要もないわけでありますので、手段さえ考えればいろんなことが対応していけるんじゃないかと思っております。

ただいま申しましたように、これは本当に下呂市が一つにまとまるきっかけというつもりの提案であります。今度、新庁舎、庁舎の統合を市長も申されておりますけれども、そういう場合、もちろん、その新庁舎に対しては過大な経費の投下はできないということが前提になっております。そういうときに、やはり例えば今、一本化を目指しておられる観光協会、そしてまだその方向性は見出されておられませんけど、商工会、それとか社協さん、いろいろそういう団体があるんじゃないかと。そういう方々と一まとめになった総合的な庁舎の建設も考えられるのではないかと思います。

市長、いかがでしょうか。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

先ほど大垣市の例をお話しされました。

体制の問題もあります。下呂市の広報につきましては、今現在、実質担当者2名というようなことでやっております。それが多いか少いかは別といたしましても、やはり下呂市の職員の数が減ってくる。その中で今、組織の見直しを考えておると。その先には、庁舎の一本化も当然考えられるわけであります。そういった中で、今御提案のような民間の資本の導入とか、事業の導入とか、そういうこともやはり視野に当然入ってくるだろうとは思いますが。

そして、今のいろんな行事とかイベントがあるわけでありまして、特に土・日なんか、私も後から新聞でこういうのもあったのかというようなことがありまして、知っておれば行きたかったなというようなことも結構あるわけなんですけれども、やはりいろんな部署でいろんな行事・イベントがあつて、それを全部私も把握しておるわけではございませんけれども、やはり取捨選択の中でいろんな行事に参加するということでありまして、市民の皆さんも、当然いろんな多くの情報の中で、自分の参加したいところへ行かれるだろうということでありまして。そういった情報を市民の皆さんにお伝えすることは大変大事なことであろうと。その中で、市民の皆さんも選んでいかれるということだろうと思えます。また、どうしても行かなければならないものもあるかと思えますが、そういった情報を一つにしていくことは本当に大切じゃないか。そして、組織の見直し、庁舎の一本化を進める中で、やはり情報の一元化、また各部・各課の横のつながり、情報の共有化ということが、今後ますます大事になってくると思っております。

このことにつきましては、常々縦系列ももちろん大事なんですが、横のつながりということは今、部長会議等でもたびたび言っておるところであります。そういう方向を目指していかなければならないと思えます。

[10番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

10番 服部秀洋君。

○10番（服部秀洋君）

今、市長から答弁いただきましたが、やはり先ほど申しましたように、なかなか市民の気持ち一つになっていない。そして、それぞれの地区で今までどおりに年間行事を計画されて、実行されておるわけですが、やはりその地域地域の行事も大事かと思えますけれども、市民が一丸となって取り組めるような方向に向けられるような今後の展開をぜひとも期待するものであります。

それでは、2つ目の答弁のほうをお願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（中島義彦君）

それでは、2番目の質問でございます豊かな水を守るための条例制定をという質問についての答弁をさせていただきます。

まず、その状況でございますけれども、林野庁によりますと、平成23年度末には外資による森林地の買収は約49件、約760ヘクタールというようなことを報告されておりますが、これは明るみに出ているのは、まだまだ氷山の一角ではないかなというようなことが報道をされておるわけでございます。

そんな中、議員が質問でも申されましたように、国といたしましては、森林法を改正いたしまして、市町村長へ事後の届け出をするということが義務づけられました。それを受けまして、それではまだ不十分だということで、さらに県におきまして、水源地を保全し、県民の健全な文化的な生活を保全するということで、岐阜県水資源地域保全条例を4月から施行しておるところでございます。今後は、所有権の移転、地上権を設定する場合は事前に届け出が必要となりました。

なお、県におきましては、4月からこの条例は施行されておりますが、近々市町村への意見を聞くということで、下呂市のほうにも候補地が示されるんじゃないかなというようなことを思っております。

このような、市といたしましても国・県の動向を踏まえまして、現在のところは独自の条例を制定する予定はございませんが、今後は国・県と情報を共有し、今まで以上に連携を強め、監視に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

10番 服部秀洋君。

○10番（服部秀洋君）

今、県の条例のことで答弁をいただきました。

私も調べましたら、岐阜県水源地域保全審議会というものが立ち上げられて、その委員の方々

が検討されて条例の施行をされた。その中に、会長は郡上の日置市長さん、そしてあと入っておられる方が白川町長さん、あとは森林関係、また建物関係、弁護士さん、学識経験者の方ですけれども、当然本来なら下呂市長にも入っていただけたらともっと話がスムーズではなかったかなと思っておるんですが、また今度、市のほうにも打診があるというようなことでしたので、その節にはちゃんとした下呂市としての主張をぜひしていただきたいと思っております。

この外資系が買収しておる土地の利用目的が、ほとんど資産保有というふうで記されておられるようです。そこで、もっと明確な土地の利用目的を義務づけると。また、地元の土地所有者が、簡単に手放してしまわれないように固定資産税等の減免を図ると、多少そういう負担はありますけれども、それによってこの大事な水源を守るということはもっと重要じゃないかと思っております。もし、その負担の部分を下流域の自治体に多少お願いする、そういうことも可能ではないかと思えます。

下呂市の水環境に対する徹底した姿勢を強化することによって、下流域で水を利用されておる方々、その方々にわかっていただいて、負担の転嫁もやむを得ないじゃないかと思われるのではないかと思っておりますが、その点、今後水資源に対する課税といいますか、税負担を下流域にお願いする等の、強制はできませんけれども、市長としてお考えがあるのか伺いたいと思えます。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

今、水源地保全条例の話でございます。

基本的には豊かな水を守っていくと、そして水源地を守るとというのが基本的な考え方で、市としての条例を新たにつくるというのは今のところは考えていない。県のほうが指定をするということになっています。

そしてもう1点は、先ほども下流域の負担ということでございますが、本当に重要な山が仮にあると、これは下呂市はほとんど水源地ですので、あった場合、例の御承知のように森林・環境税を活用することが可能であると。環境税というのは、御承知のように県民が一律に県民税として払ってもらっておるわけでございますので、本当にそれが必要な、下呂市として公有地化しならん場合は、環境税も活用していきたいというふうに考えております。ですから、県民の下流の人たちも税金を出していただいておりますので、その活用を具体的に検討していく必要もこれから出てくるということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中野憲太郎君）

市長、答弁をお願いします。

○市長（野村 誠君）

今ほど副市長が答弁しましたように、森林・環境税を県で実施されておるわけでありましたが、まだまだ広く知れ渡っておらんのではないかなということをおもいます。

私ども下呂市といたしましては、毎度答弁しておりますが、名古屋市の水道局、また愛知県企

業局、尾張水道協議会等との上下流の交流を深めておりますし、また名古屋市長が主催されておるサミット等も参加しておるわけであります。先般も、名古屋市水道局の鍋屋上野浄水場というのがございますが、これが100年に1度の改修をされておるということで、そのイベントに参加したわけであります。その中で、やはり木曾川流域の水が名古屋市民にとって大事であるということは、行政の間ではわかっておるわけなんですけれども、まだまだ市民に行き渡っておらないのではないかとすることは私も思っております。また、民間レベルでも名古屋市の堀川ライオンズクラブの方が、先般、昨年お見えになりまして、上流域と交流したいというようなことで、馬瀬川水系のほうと交流されるということがございます。こういった動きをさらに広めていく必要があるということを思います。

そして、条例制定というのはまだ、そういった機運がもっと高まって、水源地を守るような条例というのは当然大事かと思っておりますが、市民・県民の間での、また下流域の皆さんのそういった思いを今は醸成することが大事じゃないかということをおもいます。

それと、もっと一番大事なのが林業を活性化することであります。現在、本当に山が荒れていく、そして本当に森林の果たすべき公益機能が麻痺しつつあるということを危惧しておりまして、やはりこれは国策として、全国の森林林業というものを活性化する施策を、本当に具体的なものをやるべきだと私は思っております。

[10番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

10番 服部秀洋君。

○10番（服部秀洋君）

今、市長の答弁にありましたように、下呂市としては、やはり森林を守ることが一番やらなければいけない仕事、それは当然だと思えます。

また、先ほど副市長より森林・環境税の答弁をいただきましたけれども、本年度、下呂市の森林・環境税を使った事業というのは、たしか御嶽山の周辺の整備でしたか、それとカワウのコロニーの調査、そんな関係の事業だったと思えます。もっと中身のある突っ込んだ環境税を利用した事業を今後展開していけないかなということを感じています。

また、下流域との交流を深めることによって、もちろん基幹産業が観光である下呂市にとっては交流人口の増加、それも当然果たせることになってくると思えます。ぜひとも、今後ますます交流を盛んにいただいて、下呂市に、言い方は悪いですが、お金が落ちていくようなシステムを構築していただいて、もちろんそれを利用して森林を守り、またそれによって豊かな清流を守ると、そういう事業展開をしていただきたいということをおもっています。

それでは、3番の答弁をお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、3番目の答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（鎌倉 聡君）

益田川沿いのしらさぎ緑地間をつなぐ遊歩道につきましては、県で整備していただきまして、ウォーキングコースとして市民及び観光客の皆さんに利用されております。市で整備しました少ヶ野地内のしらさぎ緑地につきましては、民有地やJR用地内を通らないと下流へは通り抜けできず、またJRの軌道に近接するため、危険も伴うことから、「この先通り抜けできません」という看板を設置して、ここから戻っていただくようなコース設定としております。

河川両側をつなぐ歩道橋につきましては、以前にもお答えしておりますが、あさぎりスポーツ公園にかかりますスポーツ公園橋のような歩道橋をかけようとしますと、概算ではございますが4億円程度の事業費を要します。財政的に大変厳しい中で、実現の可能性は極めて低いと言わざるを得ません。

益田川の両岸をつなぐ下呂大橋につきましては、昭和39年に完成し、建設から49年が経過しております。この橋の長寿命化、耐震化が急務でありますので、今年度、耐震化のための調査・設計を行い、来年度から耐震化工事に着手していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（中野憲太郎君）

観光商工部長。

○観光商工部長（二村文裕君）

それでは、ウォーキング並びにまち歩きということで、観光商工の観点のほうから少しだけお話をさせていただきます。

現在、下呂地域の観光計画実行委員会におきまして、温泉街のまち歩きを誘発する観光客のニーズ調査とともに、いろいろな協議・検討を行っております。このゴールデンウィークにおきましても、しらさぎ橋上で臨時観光案内所を設置いたしまして、まち歩きの誘発を行っております。その結果、ギャラリーさんぽ道、木精につきましては、前年対比113%ほど多く、増加をしております。そして、また合掌村のほうへも360人ほどの方を送客しております。

この要因といたしましては、両施設をめぐるスタンプラリーやミニゲーム、そして舞子による写真撮影などを行ったことが上げられます。また、こうした観光客の方は、ほとんど飲食に関する問い合わせがありまして、また同時にアンケート調査も実施しておりますけれども、スタンプラリーのおかげで楽しいまち歩きができた、温泉街を楽しく散策できたというような意見もいただいております。

こうしたような結果から、少ヶ野のしらさぎ緑地の関係でございますが、そこへの案内や対岸へ渡る橋への必要性については、まち歩きを誘発する仕組みが非常に重要であるというふうに考えております。広く周遊するためには、飲食店の協力、そしてイベントの実施、地域やJRとの連携の中で検討したいと考えております。

今年度は、まち歩き事業におきましても、市民を対象にして実施したいと考えておりますし、この実施の結果や観光客の動向、ニーズの調査を踏まえまして、観光計画の中で協議検討してま

いりたいというふうに考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

10番 服部秀洋君。

○10番（服部秀洋君）

ただいま建設部長、観光商工部長に答弁をいただきましたが、建設部長の答弁は「じえじえじえ」でした。以前、ちょうど上下水道部長が建設部長のときに答弁された内容とほぼ同じ、全然考え方が変わってないなと思ってがっかりしました。その点、観光商工部長の答弁は、まだまだ先が期待できるような答弁で一安心したところではありますが。

建設部長にお伺いしますけれども、4億円ぐらいかかるという試算、数字も多分前と一緒にしたけれども、実際あさぎりのスポーツ公園のときの当時、建設費がどれぐらいかかって、実際今どれぐらいの通行量があるのか把握していらっしゃいますか、伺います。

○議長（中野憲太郎君）

建設部長。

○建設部長（鎌倉 聡君）

一応スポーツ公園橋につきましては、事業費2億2,800万円ほどかかっているということです。

ただ、通行量については特に調査をしておりませんので、つかんでおりませんのでよろしくお願いたします。

[10番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

10番 服部秀洋君。

○10番（服部秀洋君）

この質問をした理由は、それだけ必要性がある橋であったのかということを確認するためにお伺いしただけでありまして、たしかその橋がかかってすぐ大きな大会が開かれた、グラウンドゴルフか何かの大会がちょうど開かれたのではないかと思います。そういう行事が起こるたびに手当てする。例えば極端に言いますと、植樹祭の前にまちの中を整備したり、草を刈ったりするのと一緒でないかと。その場限りみたいな政策の割には、結構大枚を投資されておるのではないかなと、そんな気がいたします。

実際、先ほどウオーキングのためのような橋の必要性を最初に質問しましたけれども、それだけでなく、先ほど観光商工部長の答弁にあったように、今のウオーキング、この先日やられた下呂市のギャップ調査にも、まち歩きを楽しみにしてみえる方が確かに多い、そういう数字が出ておる。そして、今ほどの答弁にありました「まちなみ楽習ツアー」、これですよ、部長、多分観光商工部長、聞いていますか。これですよ、今紹介されたのは。だと思いますが、そんなふうに事業展開をされていく中で、やはりこれから下呂温泉病院の跡地の問題もいろいろかかわってくるのではないかと思います。それぐらい重要な意味で、町なかにとって必要な橋が、やはり

上流、下流、いずれかにあってもいいのではないかと思います、再度、建設部長に伺います。

○議長（中野憲太郎君）

建設部長。

○建設部長（鎌倉 聡君）

今の橋のお話ですが、やっぱり下呂大橋につきましては、昭和39年の建設、それからその下流の六ツ見橋につきましては昭和5年の建設というようなことで、かなり年数もたっておりますので、必要性は十分に感じておるわけなんです、なかなか先ほど申しましたような財政的な面もありまして、計画ができていないというようなことでございます。

[10番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

10番 服部秀洋君。

○10番（服部秀洋君）

今、政府のほうで頑張る自治体に交付金を出すというような話がちらほら出てきております。もちろん財政が厳しいということで、今後、職員さんの給与のほうも引き下げるといふようなことも市では考えておられるそうでありましてけれども、やはり投下すべきところには投下し、頑張っている姿を見せる必要も大切ではないかと。

また下呂市は、特に今まで、そういう国から急に出てくる短期の補助事業になかなか乗れなかった。やはり、それは計画が綿密に立てられてなかった、そういうこともあるんじゃないかと思っております。

ここにちょっと、ある方からいただいた、すごい、これ手書きのものなんですけど、「狭いけど広く生かそう」というんですけど、これは要はどういう内容かという、簡単に言いますと、益田川の中にJRをずこんと引っ張ってきて、もちろん両側におりられるようにする、こういう壮大な計画をある方が立てられて、服部君、一回ちょっと私の意見を聞いてくれということで話を伺いましたけれども、その方は結構先輩でありますけれども、そういうまちづくりに関して一生懸命興味を持っておられる方で、いっそここまで大きな計画もありではないかなと本当に思いました。

そこで市長に、下呂館の建物のほうの跡地、そして先ほど申しました病院の跡地を含めて、今後の町なかの整備について伺いたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

下呂温泉病院の跡地、そして旧下呂館の跡地をあわせて今後、この温泉街、また下呂市の中心街のまちづくりについて、これは当然大事なことで、将来にわたって大切な事業として考えていかなければならないということでもあります。あわせて今の遊歩道のこともございましたけれども、あわせて考えていく必要があろうかと思います。

また、国の事業の短期的な補助事業なんかがありますけれども、私ども下呂市といたしましては、合理化計画、年次計画を立てながらやってきております。当然ローリングもしておるわけですが、そういった短期の事業に間に合うか間に合わないかということは、いろいろ事業であるわけですが、例えば学校の耐震化などはそういった事業に対応できて、前倒しでできたというようなこともございますが、やはりこの計画に基づいてやっていくということが大切ではないかということでもあります。

また、いろいろ議会の皆さんの御意見があろうかと思いますが、やはりそういったことも合理化のローリングの中で考えていく必要があるかと思います。下呂市にとりまして、農林業と観光と議員もおっしゃいましたけれども、やはりお客さんに多く来ていただいて、多くお金を落とさせていただくのが大事じゃないか。市税も上がるということでもありますので、農林業の活性化ももちろん重要な問題であります。今、下呂の経済を牽引しているのは観光であるということは前々から言っておりますけれども、そういった意味において、今後のまちづくりが下呂市にとって大事なことになってくると思っております。

[10番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

10番 服部秀洋君。

○10番（服部秀洋君）

特に下呂温泉病院は、平成26年にもう移転するわけです。もう待たなしの状況に来ておるわけですので、早急にあそこの、一番下呂市にとって有効でふさわしい跡地利用を含めて考えていただきながら、また観光客の皆さんが歩きやすく、まちをめぐりやすい、例えば橋1本、道1本で本当に人の流れは変わっていくと思いますし、また商店街の活性化にもつながると思いますので、ぜひそのような政策に取り組んでいただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、10番 服部秀洋君の一般質問を終わります。

続いて、4番 今井政嘉君。

○4番（今井政嘉君）

4番 今井政嘉です。

議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。

さきの3月定例会にて示された市長の平成25年度施政方針で、昨年に引き続き、誰もが安全で安心して暮らせる社会を目指した「安心・安全なまちづくり」、地域の元気が伸び行く社会を目指した「元気なまちづくり」、市民と行政がともに手を携え連携する社会を目指した「信頼される市政運営」の、大きく3つの項目に分けられて、今年度の方針を述べられました。

まちづくりは、建物や道といったハード面、さまざまな発想でより住みやすいまちづくりを行うソフト面の、大きく2つに分けることができると思います。市長が掲げた安心・安全なまちづ

くり、元気なまちづくりには、ハード面の強化とともに、地域の安全・安心や地域経済をより活発に行うことにより元気なまちづくりを行い、信頼される市政運営では、市民と行政がともに連携して地域づくりを行っていくソフト事業を行うことを目的とされています。

さらに所信の中では、平成24年度から多くの市民の方に参画を得て開催しております地域げんき未来塾は、引き続き5地域で開催します。平成25年度は、市民による市民のためのまちづくりプラン、地域げんき未来プランをまとめるとともに、まちを元気にするモデル事業を行い、まちづくりの雰囲気を盛り上げてまいります。その上で、自分たちのことは自分たちで、地域のことは地域でを基本とした、行政と住民が相互に連携しながら、住民の意見・アイデアを反映した地域づくりを行うため、地域自治区の制度の導入を検討してまいりますと言われておりました。

そこで、1番目の質問です。

まちづくりにおける骨格のような存在になる地域げんき未来塾と、金山地域では既に商工会が取り組まれましたひだ金山まちづくり協議会の活動は、地域げんき未来塾通信などで発表されていますので、既に御存じの市民の方もお見えでしょうが、いま一度、現状と今後の取り組みについてお聞きします。

また、フェイスブックで馬瀬地方自然公園を見ました。名古屋の物産市の状況や朴葉すし祭りなどのイベントの案内はもちろん、何げないふだんの馬瀬の様子など、さまざまな内容がアップされていて、いかにも馬瀬を愛する人がつくられていると思いました。

岐阜県まちづくり支援チームとのかかわりや馬瀬地方自然公園づくりについて、この計画がどのような経緯でつくられ、また現在の状況や今後の展望についてお聞きします。

先日、テレビ番組で、都会の若者が地方へ行き、その地域のまちづくりの手伝いをする番組がありました。その番組では、例えば観光PRのためにパンフレット配付を行い、そのイベントの準備など、さまざまなことを行っていました。

そこで紹介されていたのは、国の制度である地域おこし協力隊でした。地域おこし協力隊を調べてみると、地方自治体が都市住民の受け入れを委嘱、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらい、あわせてその安定・定着を図りながら、地方の活性化に貢献する事業です。

総務省は、支援員1人につき報酬で200万、活動費で200万、隊員の活動に要する経費、隊員の定住・起業・就農などの支援に要する経費は一自治体で200万を上限に、さらには募集に係る経費まで総務省の支援で行います。そのほか、隊員の研修やマネジメント等で地方自治体はサポートも受けられます。期間はおおむね1年以上3年未満で、3年を超えると支援は受けられない制度です。

ちなみに、平成24年度の地域おこし協力隊設置状況は、全国で617名、実施自治体は207団体、岐阜県は14名で、内訳は高山が5名、中津川市4名、本巣市2名、郡上市2名、揖斐川町1名です。住民のアイデア・発想でまちづくりを行っていく上で、重要なのが事務的なことを行ってくれる人材だと思われます。ぜひとも下呂市にも、この地域おこし協力隊に取り組むべきだと思

ますが、どのように考えますでしょうか。

また、この制度の活動の内容を見ていますと、地域おこし支援が一番多く、次いで農林水産業へ従事ともありました。

そこで、2番目の質問に入ります。

元気なまちづくりに農林水産業の方針が示されていますが、地域活性化のためには農林水産業は重要です。今後の中・長期的な展望をどのように取り組まれるかお聞きします。

また、今定例会に小坂湯屋地区の方より、小坂大洞地区と下呂小川地区を結ぶ林道、観音峠の舗装を含む要望が提出されております。下呂小川地区から観音峠までは普通車でも十分に行くことができ、また頂上では、天候次第では東部ツインタワーや金華山を望むことができる道です。下呂温泉街からも近く、森林浴を楽しむには絶好の場所の一つです。舗装部分をいち早く舗装して行うことにより、湯屋温泉への大自然を楽しめる観光コースとしても、今後は十分に期待できる峠の一つだと思います。それも、先人たちが何代にもわたり山や森林を守ってくれたおかげだと思います。しかしながら、木材価格が上がってこないために、農業が非常に大変なことになっていることは、今までもこの場で問題になってきました。

そこで、川上と川下の連携を含め、下呂市として具体的な政策についてお聞きします。

3番目の質問に入ります。

まちの宝、青少年育成についてお聞きします。

少子・高齢化と言われている現在、下呂市の青少年育成への基本的な考え方をお聞きします。教育予算は約14億8,000万円で全体の7.3%ですが、この中には人件費や普通建設事業費も含まれており、下呂市が独自で考えて行う青少年のための事業や費用はどれぐらいあるのでしょうか。

さらに、中学生にとって部活動はとても重要です。先生や外部コーチの指導を受け、私の子供たちも部活動を通じさまざまな経験をし、中学校生活の中心になっていたとも言えます。部活動での経験を生かし、高校も、社会を出てからも、そのスポーツを通じて経験したことを生かしていると思い、親としても真剣に指導していただいた先生やコーチには大変感謝しております。だからこそ今、当時から外部指導員の大変さを感じておりました。さまざまな子供たちがいる中で、技量の違いや性格の違いなど、さまざまな面で御苦勞をかけているにもかかわらず、大半がボランティアで、お仕事の合間を見ての指導や、大会では休日を返上してまで指導や応援、頭が下がることばかりです。

現状では、スポーツクラブに属している指導員の指導力向上を目的とした講習会は、各スポーツクラブで行われています。本来は、下呂市が一定の統一したガイドラインを設けるなどして、指導者の講習なども下呂市の予算でしっかり行っていく。これ以上、スポーツクラブの負担をふやすことなく、指導者としての指導力強化を目指すことが必要だと思います。大きな問題が起きていない今だからこそ早急に取り組むべきであり、それにより、今よりさらに一人でも多くの子供たちが、部活動を通じて充実した中学生生活を送れるようになることと思います。ぜひとも部活動における下呂市の統一したガイドラインづくりを提案申し上げます。

答弁は大項目ごとをお願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

なお、執行部におかれまして、質問が多岐にわたっております。簡潔・明瞭をお願いいたします。

経営管理部長。

○経営管理部長（熊崎和則君）

まず、地域づくりという観点で御答弁を申し上げたいと思います。

まず、地域げんき未来塾でございますが、下呂市が目指しております地域づくりは、地域の自主性を尊重し、地域のことは地域で取り組む仕組みや体制づくりということで進めていきたいと考えております。

地域づくりワークショップの地域げんき未来塾は、そのきっかけづくりということで、昨年9月から5地域でそれぞれ開催をしております。市民の皆さんにまちづくりを考えていただき、自分たちでできることから自分たちの力でやってみようという自主・自立、みんなで協力しながらやっといういこうといいます互助・共助という、地域自治に関する意識を高めていただくための話し合いの場でございます。昨年度は、各地域で4回から5回のワークショップを開催し、延べ500人近い参加をいただいております。3月には、全地域の参加者によります意見交換会を開催いたしました。それぞれの地域の皆さんが、将来うちの地域をどうしていきたいのか、そのために今できることは何があるのかなど、幅広く話し合いをしておっていただいております。

金山地域では、ひだ金山まちづくり協議会が発足し、さまざまな分野での活動計画を立て、具体的な活動が始まっております。5月には、下呂市の玄関口の景観づくりということで、遊休農地の活用、地域住民との触れ合いを目的に、町内の親子や地域の皆さんによりますヒマワリの植えが実施されました。この夏の開花時期には、このヒマワリを利用したイベントが開催されるようでございます。こうしたひだ金山まちづくり協議会のようなまちづくりの組織を立ち上げて、今後のまちづくりに対する意識の高揚を図っていきたくと考えております。

今年度も、6月からこの地域げんき未来塾が始まりますが、昨年度に引き続きまして、多くの市民の皆様に御参加いただき、将来の下呂市のあるべき姿につきまして活発な話し合いをお願いしたいと思っております。

下呂市が目指します地域づくりの体制といたしましては、地方自治法に定められた地域自治区という制度もございますが、これにこだわることなく、どのような形が下呂市に適しているのか調査・研究しながら、今後におきましては地域の課題、地域の目指す方向を地域の皆さんが協議できる組織として、下呂市の実態に合わせた組織化に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、地域おこし協力隊でございます。

地域おこし協力隊は、議員のほうのお話にもありましたように、平成21年度から総務省が始め

た制度でございます。

当市におきましては、昨年从小坂や馬瀬地域の団体から、地域おこし協力隊を受け入れて地域で活用していきたいといった声が出ております。市としましては、既に先行して取り組みを実施されております中津川市の状況の視察や各地の情報を集め、メリット・デメリットにつきまして研究をしております。この制度が成功するかどうかにつきましては、採用される隊員個人の資質によるところが大変大きく、地域が期待した人材でなかったり、地域の受け入れ体制も十分でなかったりなど、うまくいかない事例もございます。こうした課題についての対応を考えながら、今後の導入の検討を進めてまいりたいと思っております。

また、郡上市のほうでは、こうした地域活性化に取り組む団体が、国や県の制度を利用して計画をつくって、そこへ地域おこし協力隊を導入した事例もございます。こうした幾つもの制度を利用して、導入に向けた検討も必要であると考えておりますので、今後も研究を続けてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

馬瀬振興事務所長。

○馬瀬振興事務所長（藤森 充君）

今井議員の、岐阜県まちづくり支援チームにより行われた馬瀬地方自然公園づくり計画の現状ということで、御回答させていただきたいと思っております。

馬瀬地域でございますけれども、合併前からいろいろな取り組みを行ってきたわけですが、また平成19年には、日本で最も美しい村連合に加盟するなどしまして、新たな付加価値も加えてまいりました。このような馬瀬地域が進めていく活動を明確にするためにも、現在ある馬瀬地方自然公園づくり委員会の立ち上げ、それから馬瀬地方自然公園づくり5カ年計画、25年度、今年度まででございますが、策定が必要になってきたということでございます。

そんな中で、平成20年から2カ年にかけて、岐阜県のまちづくり支援チームの派遣をいただきまして、専門的な助言、アドバイスをもらいながら、地域の人たちと何度も検討を重ねてまいりました。そして、現在ある5カ年の馬瀬地方自然公園づくりの指針となる計画が策定されたわけでありまして、馬瀬地方自然公園づくり委員会が立ち上がったと、現在進めておるところでございます。

この計画につきましては、資源を生かした特産品づくり、それから魅力を体感できるウォーキングコースの設定でございます。それから情報発信、その3つの主要施策が主なものでございます。当委員会では、日本一のアユの付加価値をさらに高めるため、また観光客の増加を図るために、昨年からは火振り漁が実施されました。また、地域では24年ぶりに、昨年でございますが、やなの実現もされたということもございますけれども、まだまだ試行錯誤の段階で、課題も非常に多くございます。今検討をしておるところでございます。

また、ウォーキングコースの設定でございますけれども、これについては現在、昨年からは馬瀬マラソン大会が実施されたということ。それから、ことし、ノルディックウォーキング大会など

が開催されるというようなところで、この当委員会の成果が少しずつつながってきておるのではないかということを思っております。

また、自然公園の情報機関誌、それからホームページ、フェイスブックの運用、それからロゴマーク、それからキャラクター等も作成されました。このようなものを使って、これからどんどん活動をしていきたいということを言われております。また、こういった地道な取り組みが、少しではありますが、成果は少しずつ実ってきておるのではないかということを思っております。

現在、当委員会の中でも少子・高齢化という問題が上げられておりますが、あとは後継者づくりをどうしていくか、その辺が大きな課題であるということで検討されております。

先ほど経営管理部長が申しあげましたように、地域おこし協力隊、それも一つの活用の方法ではないかということで検討しながら、今後の馬瀬の進むべき方向性を明らかにするための新たな5カ年計画を策定するという事も準備をされておるということ聞いております。やっぱり行政も、それをしっかりと一緒になってサポートしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

4番 今井政嘉君。

○4番（今井政嘉君）

今ほどの地域おこし協力隊なんですけれども、一例ちょっと申し上げますと、小坂のふれあいの森で、平成20年度の売り上げが約425万円、平成21年度の売り上げは317万円、平成22年度から559万円、平成23年度が946万円、平成24年度が967万円と、ここ数年ずうっと売り上げを伸ばしています。平成22年度からは、御存じのように、ここは指定管理者制度の管理先をかえましたので、こちらの管理をされている方にお話を聞きました。管理されている方は名古屋からの移住者で、小坂の自然を見て、この地域の魅力を感じ、移り住んで、その魅力をブログやホームページ、フェイスブックなどを駆使して宣伝活動を行っていったそうです。さらに、名古屋での人脈を生かして、大きな企業の組合などと契約して宣伝活動されたというお話でした。このことは、まさに都会から田舎への移住者とビジネスを合わせた地域おこし協力隊のようなことではないだろうかとは思いますけれども、そのような中で、先ほど部長のほうからいろんなところのメリット・デメリットを今研究しているということでございましたけれども、そうした場合、例えば今の事例も含めまして、地域おこし協力隊をもし下呂市で取り組むとしたら、どれぐらいの年数というか、日にちがかかるのか、要するに今からやりますよといっても、それから要綱整備等々いろいろあるかと思いますが、それが実際にその団体にスタートができるまでには、大体部長はどれぐらいの年数がかかるかとお思いでしょうか。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（熊崎和則君）

この地域おこし協力隊の導入につきましては、現在事例も集めて、いろいろ情報を集めておりますけれども、今、受け入れとなります各地域の団体、それからその中で、1年を通してその方がどういう仕事をするかというようなことにつきましては、十分検討する必要があると思っております。ということで、もし仮にその辺の協議を進めていって、導入ができるということになれば、早くても来年度以降であるというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

[4番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

4番 今井政嘉君。

○4番（今井政嘉君）

今、早くても来年度以降ということでございましたけれども、確かに地域おこし協力隊の総務省から出ているガイドブックなんかを見ますと、各地方自治体が予算措置で議会への報告をして、議決を経てやらなきゃいけない事業かと思えますし、1番はまず要綱整備をしなければいけないということもあろうかと思えます。

しかし、これは要綱整備とか、そういった前もったものだけでも先にやっておいて、今部長が言われましたような受け入れ先で、1年間通して仕事があるかないかをわかってから、それからまたさらに要綱づくりをして、それを予算措置して、総務省の許可を得て、ようやく人が派遣できるまでに、またさらに数年かかってしまう、そんなようなことがあっては非常に、今、せっかく先ほど来りました地域げんき未来塾がそのような形で骨格をつくっていくのであれば、その中で下呂市としてどういうふうにして取り組んでいくのか、また外部からの力をかりるということも非常に重要じゃないかなということを思います。

先ほどの馬瀬の例もございましたけれども、岐阜県の2年間のそういう指導を受けて、そういった形で骨格をつくっていったというのがありますけれども、それとはまた別の意味で、地域おこし協力隊は、スタートするまでに若干の時間がかかると思えますので、例えば今のひだ金山まちづくり協議会の事務的なことをやっている人間はどなたがやっているのか、さきに総会があったと思えますけれども、そういった総会の資料をつくったりとか、その他もろもろの非常に細かなことを、非常に大変な苦勞をされているのは金山の商工会であり、また金山地域振興事務所ではなかったのかなど。そういった事務的なことですら、市の職員もしくは商工会の職員さんにやっていただかなきゃいけないのであれば、こういったことは地域おこし協力隊でも十分できることとございますので、その辺のことを踏まえて、何もこれは下呂市の予算措置をしろと言っているわけではございませんので、そういった考え方で、そういう要綱整備を早く推し進める必要があると思えますけど、その辺は市長、どう思われますでしょうか。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

今、下呂市内各地で農業とか、また清流を生かした動きとか、また小坂の滝とか、いろんな動

きが出てきております。これは本当にありがたいことだと思っております。そういったことをさらに組織化していく、そしてまた一方では、ひだ金山まちづくり協議会のような組織が出てきた、こういうことをやはりトータルとして下呂市の元気づくりにつながっていくということを思っております、これは今御提案がございましたように、早くそういう制度といいますか、取り入れていく。そして、下呂市の活性化を図っていく必要があると考えております。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、2番目の答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（中島義彦君）

それでは、2番目の地域の活性化に対して農林業政策をどう行うかということで、まず農業の施策の長期的な展望がどうかというような質問でございました。

それについては、下呂市を含めます日本の中山間地域の現状は、議員御承知のとおりだということでございます。それを少しでも打破して緩和するために、下呂市といたしましても、平成23年12月に農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想というものを作成いたしました。

その構想の中の農業・農村の発展方向の骨子は、1番につきましては、人・農地プランの作成などにより、集落ごとに農業の将来展望とそれを担う経営体を明確にして、それを担う認定農業者等への支援を強化し、まずは集落機能を強化したい。続きまして、2番目として、さらに望ましい経営体を目指す農業者や営農集団に対しては、経営診断や営農改善方策の提示や指導、相互の連携強化を図りたい。3番目といたしまして、農業委員会などを中心といたしまして、農地の出し手、借り手のマッチング、いわゆる農地銀行と言われるような、そういうものを充実させまして、農地の有効利用率、それから流動化率、集積率を高め、土地利用型農業への発展を図ろうとする意欲的な農家を増加させたい。そして4番目といたしまして、増加傾向にあります高齢者グループや女性グループに対する積極的な支援をしていきたい。最後に、営農基盤施設の更新時期を迎え、有利な補助事業を導入して、安全・安心な集落環境を保持したいというようなことを骨子として掲げております。

今、市長も申しましたように、やはりいろんな地域でいろんな動きがある中、やっぱり地域づくりは人づくりと言われる中、既存グループや認定農業者への支援、そして新規就農者の発掘・誘導といった人づくり対策、人育て対策を主軸に今後も取り組んでいきたいというようなことをこの方針の中では考えておりますので、そのように進めてまいりたいと思っております。

続きまして、木材価格の低迷はということで、具体的な施策はあるかという質問でございました。

植えて、育てて、切って、使うという林業サイクルの中、現在は使うというところの流れが低迷しておる状態でございます。その低迷の原因といたしましては、木材の需要の落ち込みということがあるわけですが、それを押し上げるために、市といたしましても、ことし新たな予算といたしまして、作業道に対する支援をしておるところでございますし、御存じのよ

うに、森林経営計画もうたった集約化というのを進めておるところでございます。また、それに伴いまして、引き続き新規住宅への着工の支援、それからまきやペレットストーブへの導入支援等々をこれからも継続していく予定でございます。

また、林業におきましても、昨年度、下呂市公共施設等における木材利用方針というのを作成させていただきました。その中にも、御存じのように、市内の小・中学校への木製の机・椅子の導入、これは今年度100%になるわけでございますけれども、次の段階といたしまして、ペレットストーブやボイラーの導入というようなことで、公共事業に対する積極的な利用というようなことで、次のステップへと移って行って、需要を高めていきたいというようなことを考えております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

4番 今井政嘉君。

○4番（今井政嘉君）

林業・農業政策というのは、本当に一言では言えないと思いますので、その辺はなかなか大変だろうと思いますけれども、この件に関しまして、特に林業は副市長もかなりいろんな意味で精通されていると思いますので、副市長のほうから、短期的なことじゃなくて、長期的に下呂市の林業をどうされるのか、お願いします。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

本当にいろんな課題を抱えております。正直言いまして農業のことを申しますと、農業というのは大体が単年度で収穫ができるということでございますが、食糧制度がああいう形で崩れてしまったということで、久しい時代になっております。

そんな中で、食料自給率が、これは絶対上げなんということでいろいろやっておる。ただし、やっぱり社会構造が全く激変してしまったということが、この30年、40年代の現状ではないかと思っております。それを戻すということで、林業も一緒でございますけれども、50年かかったものは、やはり50年で変えていくしかないということで考えておるわけです。

それで、木材の話でございますが、下呂市単独で木材をどうのこうのということは、グローバル経済の中では、農業も一緒ですができません。その中で、御承知のように、公共施設等の国産材の利用促進ということで、今、具体的な国のほうが動きをしております、この前もありましたように、3階建ての学校等の建築を可能にするということ、これは具体的な動きがはやもう出てきております。ことしの秋には、最終的な実験を本当にやります、これで完結するというところで、これから3階建ての校舎が本当に具現化してくるということでございます。

そしてもう1点申しますと、木材ポイント制度というのも国のほうで今やっております、4月1日から動き出しております。まだ、具体的に詳細がこれから詰まってくると思いますが、要は一定の

材木、当然認定された産地証明があった木材については利用ポイントというものをやって、それで木材の利用を高めていく、これも国の動きでございます。

それに呼応をしまして下呂市のほうも、先ほど部長が申しましたように、公共施設のほうで積極的に木材を使っていこうということで、これは下呂市はずうっとやっておりますが、下呂小学校の内装の問題とか、そして今でいう具体的に申しますと、竹原保育園の木造化・木質化ということでございます。本当に地域材を活用していただいております、恐らく見ていただいた方も見えると思いますが、これからああいう形で見える化をしていくということでございます。

いずれにしても、やはり地域の人たち、あるいは地域の関係者の人たちが一丸となって木材の利用をしていくということでございます。その先鞭として、公共施設を木造化・木質化していくということで今進めておりますので、そういう形で県産材、そして下呂市産材をちょっとでも高めていこうということでございます。

そして、もう1点申しますと、これはちょっと具体的な話でございますが、やっぱり新築着工数というのが、全国的には非常に今少のうなっている、これは当たり前でございます、少子化しております。これから、新しいやはり新築住宅というのは少なくなる。それと、もう1点は8%問題がございまして、駆け込み需要はあるかもしれませんが、中・長期的にはやはり人口減少という中で厳しい。ですから、再度もう1回より戻しをさせていただいて、大型の公共事業等に、これは国も挙げて、県も挙げて、下呂市も当然積極的に木材を活用していきたいと考えております。50年かかって変わってきたものは、50年かかって変えていこうという認識でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

1点変わったのは、山の木は太くなったということは事実でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育部長。

○教育部長（速水 勝君）

まず、次代を担う青少年の育成というものは、将来の豊かなまちづくりの基礎であると考えてございます。

社会教育関係で実施しております青少年育成に関する事業でございますけれども、子ども会、それからジュニアリーダーの育成とか、また少年の主張大会、中学生の海外派遣事業、それから成人式の開催、また位山自然の家及びキャンプ場の管理経費などでございます。これだけで4,828万3,000円ほどの予算を計上しております。これが社会教育費に占める割合でございますが、18.6%となるものでございます。以上です。

○議長（中野憲太郎君）

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

中学校の部活動についてお答えをします。

中学校における部活動につきましては、今ほど議員さん御指摘のとおりでございます。生徒の個性や能力を伸ばし、生涯にわたってスポーツや文化、芸術に親しんだり、追求したりする能力を高め、あわせて体力の向上や健康の増進を一層図るものです。また、学年や学級の枠を超えた人間関係の中で、生徒の自主性・協調性・責任感・連帯感などの社会性を高めることができる意義のある活動というふうに捉えております。現行の学習指導要領にも示されましたように、重要な学校教育活動の一環として位置づけられております。

外部指導者についてですけれども、どの学校でも外部指導者として社会人コーチを委嘱しております。主な理由としましては、生徒のニーズに応えた技術指導の充実が上げられます。教師自身が自分の担当する部活動の専門性を有しているとは限りません。高い水準の技能や記録に挑戦する生徒への指導を補完する意味で、また生涯にわたってスポーツ・文化活動に親しむ生徒のためにも、地域の指導者との連携は大切なことだというふうに思っております。

しかし、議員御指摘のように、一方では教員、社会人コーチを含めた指導者による体罰、あるいは行き過ぎた指導の問題、あるいは顧問と社会人コーチの指導方法の違いによるあつれきの問題、生徒の疲労、学習時間の確保等のバランスのとれた指導の配慮における問題等々の問題が少なからずあることも承知しております。

こうした課題については、基本は、最初に述べましたように、学校教育活動の一環として扱っておりますので、各学校が自校の教育目標の具現を目指して作成しております部活動方針に立ち返り、社会人コーチの方にも学校の方針を遵守していただくことの理解を得ているところです。

また、体罰については、部活動のみならず、教育活動の場では決して許される行為ではありません。教育現場での体罰の根絶についても共有化しているところであります。

なお、議員御指摘のガイドラインの策定にかかわりましては、先日、5月27日に文部科学省運動部活動のあり方に関する調査研究協力者会議により、運動部活動での指導のガイドラインを含めて調査研究報告書が提示されました。市としましても、これらを参考にしまして、中学校校長会とも協議を重ねながら、早目にこの検討をして、作成をしていきたいというふうに思っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

4番 今井政嘉君。

○4番（今井政嘉君）

先ほどの部活動のガイドラインのことについて、また再質問させていただきますけれども、今教育長が言われました運動部活動のあり方に対する調査研究協力者会議の資料は、私のほうもインターネットで取り寄せましたけれども、この中を見ても非常にわかりやすいというか、本当に基本的なことしか書いてありません、ここの部分では。

これをもとに、各市町村がそれに取り組むべきであるということでもありますけれども、その中

で指導者の技術向上に向けてということの中で、指導者は技術向上に向けて科学的な指導内容や方法を積極的に取り入れて、それを勉強しましょうということがうたっています。また、そこで今度、下呂市というか、地方自治体はそれに対する支援をすることが望ましいということも書いてあります。

というように、先ほど私が述べましたけれども、指導者の方々、スポーツのその分野での技術のほうはあっても、それ以外の子供に対することとかというのは、やはり普通の一般のボランティアの方でございますので、その部分を含めて、よりわかりやすい研究会とか研修会を下呂市一円でやっていただきたいなということを御提案申し上げます。

また、さらに平成26年6月に、東京都の教育委員会では、部活動中の重大事故防止のためのガイドラインというのが、既に平成20年度につくっております。この中身が非常に、こちらのほうがかかなり参考になろうかと思うような資料でございましたし、こちらの中身に関しましては、柔道であり、空手でありというスポーツごとの注意項目が全てここに書いてありますので、こういったことも参考に、もちろん研究はしていただかないといけないと思いますけれども、今大きな問題が起きてないからこそできると思います。これが、もし大きな問題があつてからでは、非常にデリケートな部分であり、また被害者だとか加害者だとかという言葉も使わなきゃいけなくなりますので、そういった問題が起きてない今だからこそ、早急に取り組むべきだと思いますので、その辺の決意をもう一度お願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

大阪の桜宮高校の事件もあつたということもあつて、県あるいは国も含めて、このことについては、非常にガイドラインの作成も含めて前向きに取り組んでおります。岐阜県教育委員会でも、これは24年4月なんですけれども、これからの運動部活動というようなガイドラインも作成しております。

今、東京都の事例もお示しいただきましたので、文科省、岐阜県教育委員会、あるいは他の自治体等のガイドラインも参考にさせていただきながら、早急に、できれば今年度中に下呂市としてのガイドラインを作成したいと思いますし、また指導者にかかわる研修についても計画を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、4番 今井政嘉君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中野憲太郎君）

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

5番 各務吉則君。

なお、パネルの持ち込みを求められておりますので、これを許可いたします。

○5番（各務吉則君）

5番 各務吉則でございます。

通告書しました事項について質問をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

まちおこし、まちづくりについての質問を行います。

先回も伺いました御嶽山溶岩流ジオパークについてであります。ジオパーク認定に、条件としてジオパーク運営組織の母体となる組織、地域協議会といった組織を立ち上げる地域が多いということですが、それを自治体・NPO・観光協会・大学・研究機関が協力して立ち上げ、計画を立案し、担い手となる人を組織する。そして、ジオパーク効果を生み出すため、ジオパークをキーワードにまちづくりの方向性を決めるということで、まちづくり協議会の計画づくりに本年度入っていると思います。

1点目に、まちおこしとしてであります。JR飛騨小坂駅は国鉄の時代、昭和8年8月25日、岐阜市より終点駅として開業し、その翌年10月25日に渚駅から北の9駅が開業して、高山本線と命名されております。全通し、東海と北陸の客車・貨物車の輸送に重要な役割を果たすようになったと言われております。当時は、産業経済の主要素となる裕福な木材資源の開発輸送、また御嶽山の登山、観光のまちとして大きく役立ったわけであります。

小坂町時代、広報「おさか」によれば、当時、地域の協賛会において、昭和28年8月前後に小坂駅開設20周年を祝う記念祝賀行事が盛大に行われたと記述があります。それ以降、記念行事は行われていないと思いますが、本年、地域の皆さんで、8月に飛騨小坂駅開業80周年記念行事を計画されておりますが、このパネルですけれども、これは小坂の画家の方が協力していただきまして、商工会で名刺の裏、それから表に印刷されて、皆さんに周知していただくというふうになっておりますので、ひとつよろしくお願いします。

この駅舎ですけれども、全国的に珍しい文化的な木造駅舎ではないかと思っております。今言いましたように、商工会では会員の名刺に地元の画家の先生の協力をいただいて、このような80周年記念イラストを印刷してPRしております。観光振興・地域振興の発展のため、行政としてはどのような支援策を考えられておるか伺います。

2点目は、ジオパークの起点となる御嶽山の濁河地区のパノラマグラウンド、そして高山市朝日・高根町に広がる飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアが年々利用者が増しており、高地トレーニングの施設として全国的に高い評価を受けていると聞いております。ただ、利用者側からすると、交通アクセスなどのインフラ整備が進んでいないという指摘がされております。御嶽山の麓である小坂地域、国道41号線から湯屋温泉、北島温泉、がんだて公園へ、御嶽山へ登るルート of 県道の安全対策は県とどのように連携されているか、次の2点についてお伺いいたします。

1つ目、赤沼田地域から落合地域に至る河川沿いの県道が、増水時に県道に水がつくこともあり、崩落の危険性が起こり得ると思われましても、安全確認はされているか。これは赤沼田、

落合、湯屋、大洞4地区の区長要望でもあります。

2点目、国道41号から県道にかかる小坂町内の朝六橋は、橋梁として安全対策は調査されているか。

以上の2点、それから1つ目のまちおこしについてお伺いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、順次答弁をお願いします。

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（土川正文君）

まちおこし・まちづくりということで、小坂駅80周年記念について若干御説明とお答えをしたいと思います。

ただいま議員から御説明がありましたように、飛騨小坂駅は本年度開設80周年を迎えることとなっております。現在の活動としましては、駅舎の保存活動を行ってまいります飛騨小坂駅友の会の方々が、飛騨小坂駅の存続と、それから交流人口を増加させて、駅前のにぎわいを取り戻して地域の活性化に何とか結びつけたいとの思いから、この8月24日、25日に飛騨小坂駅開設80周年記念事業として計画をしておみえです。24日には、駅舎での記念式典や写真展、またギャラリーのほか、若干場所は離れますが、きこりセンターでコンサートとか、公園でのミニSLの運行など、バザーも計画されております。翌日には、駅舎からバスを出しまして、滝めぐりツアーなども計画しておみえです。

下呂市としまして、このように地域の方々が自分たちの地域を魅力ある地域にするために、そういう地域づくりを支援するために下呂市地域振興事業補助金、これによりまして活動を支援しております。今回の80周年記念行事につきましても、この補助金を活用していただいております。振興事務所としまして、地域の活性化、地域力の強化の観点から、話し合いの場への参加等をさせていただいております。

また、ただいま御紹介ありましたとおり、今回の事業には商工会も協力をしておりまして、先ほど議員が御説明されましたとおり、名刺等をつくってPRも行っていたいただいております。また観光協会、それからNPO法人の200滝も参加されており、地域が一体となった活動となっております。各団体などがお互いに力を合わせて事業を行うことによりまして、観光人口の増加、また交流人口の増加が図られて、地域活性化が図られていくと思っております。

今後、まちづくりを進める上では、地域内にあるいろいろな団体と連携をさらに深めて、それぞれがまちづくりに参加していただき、小坂地域のまちづくりの母体になればというふうに思っております。

また、ジオパークのことにつきましても同じでありまして、とにかく地域の人たちがジオパークとは何かということをもっと知っていただくという取り組みが大事だと思っております。

この6月22日には、午後1時から岐阜大学の先生をお招きして、「ジオ」という大地についてのお話を伺い、地域の方々に御嶽山の恵みですとか、魅力を発見していただくための講演会等も

考えております。特にジオパークというのは、ジオサイト、ツアーなどの企画も必要なことですので、今回の木造の小坂駅などもジオサイトの中に入るんじゃないかというふうに思っておりますし、小坂駅を起点とした御嶽・濁河へのルートもジオツアーとしても考えられます。こういったものがジオサイトになるかは研究はこれからですが、いろんな可能性を考えていきたいと思っております。

また、先ほど言いましたけれども、小坂地域、いろいろな立場でいろいろな活動を行っていただいております。こういう方々と今後連携を行って、小坂の地域づくりを行っていただければというふうに考えております。これがまさに地域力の強化と、それから小坂のまちづくりの方向性というものをこの中から見出せればというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○議長（中野憲太郎君）

続いて、建設部長。

○建設部長（鎌倉 聡君）

2番目の質問にお答えします。

赤沼田区から落合区に至ります一般県道湯屋温泉線につきましては、昭和59年ごろに小坂川本流の増水のより冠水したことがあると聞いております。最近では、昨年7月15日に発生した梅雨前線豪雨により、小坂川支流の上カラ谷、下カラ谷の2つの谷から大量出水いたしまして、県道へ流れ込んだために道路は冠水し、交通どめに至った経緯があります。また一昨年には、この現場、上流の湯屋地内で県道の路側が河川の増水により崩落し、湯屋と大洞地区が孤立するなど、2年続けて主要な道路である県道が寸断されております。

このような状況を踏まえまして、昨年度、下呂土木事務所及び下呂農林事務所に要望した結果、山側につきましては、治山事業で調査・設計を行っていただけるような予定と伺っております。路側を含めた県道の安全対策については、引き続き下呂土木事務所に要望していく予定でおりますので、よろしく願いいたします。

あと、2番目の朝六橋でございますが、主要地方道下呂・小坂線の小坂川にかかります朝六橋につきましては、昭和11年に現在の国土交通省によって建設されております。橋の長さは47メートルのプレストレストコンクリート構造でございます。交通量が1日1,000台を超える重要な幹線道路の橋梁となっております。現在まで76年が経過しているということから、下呂土木事務所におきましては、5年に1度、橋梁点検マニュアルに従い定期点検を実施していただいております。さらには、管内の橋梁の長寿命化計画を策定し、順次改修を進めていただいております。

耐震化の工事はまだできていないということですので、耐震診断を含めた詳細な診断と早期の耐震化を要望していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようによろしく願いいたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

5番 各務吉則君。

○5番（各務吉則君）

1番目の駅舎の件なんですけれども、これは全国的にまれというか、全く昔のままの駅舎という事で、鉄道ファンからすれば一番興味を持たれるというような駅舎だと私は思っております。

小坂地域は、列車が通るたびに皆さんカメラを持って、鉄道マニアの方が見えるわけなんですけれども、こういう点も加味しまして、一番最初にジオパーク、これを私、策定に当たっての協議会が一つのまちづくり協議会の根本で、基本になるのではないかなというふうにちょっと思っておるわけなんですけれども、それについて市長はどのような方向づけを持っていただいているか、ジオパークについてのちょっと考えをお知らせ願いたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

ジオパークにつきましては、先回御質問があつて説明したとおりでありますけれども、やはり御嶽山の恵みによって生まれてきておるものだと思います。小坂地域全体が、ひいては下呂市全体であります。温泉にしても何にしても御嶽山の恵みだろうということをおもっておるわけでありまして。

そういった中で、今、ジオパーク構想の運動が展開される、また小坂駅80周年につきましても、そういった地域の皆さんが一生懸命取り組んでおられる、そして地域全体としての盛り上げをつくっていくということで努力されておるわけでありまして。まさに、地域力の発揮ということをおもっております。こういった動きが出てくるのが、本当に行政主導型でなしに、そういった形が出てくるということが今後の地域の支え、助け合い、また発展につながっていくということをおもっております。

地域力というのは、やはり観光にももちろんありますが、防災、福祉にもつながっていくということでございますので、今後はこうしたことを、先ほど振興事務局長が申しあげましたように、支援をしていくということでございますので、よろしく申し上げます。

〔5番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

5番 各務吉則君。

○5番（各務吉則君）

本当に前向きに検討していただくというふうに期待しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、後半の道路の件なんですけれども、私一つお伺いしたいのは、市長の行政報告の中に、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの指定ということで、平成20年度より高山市と連携し指定を受けているナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアについて、3月22日、正

式に次期更新が決定した。指定期間は、平成25年4月1日から平成29年3月31日までの4年間と、
こういふことで私は今、ジオパークの問題を提起したわけなんですけれども、もともと御嶽山が
一番下呂市の宝物ではないかなというふうに思っております。

その中で、高山市との連携の中に、この間ちょっと新聞を見ましたら、高山市側のスポーツエ
リア、下呂市も1つパノラマグラウンドがあるわけなんですけれども、その施設に対して宿泊施
設が順次整備されてきておるわけなんですけれども、一つ利用者側から言わせると、インターネ
ットが整備されていないんじゃないかというような、高山市側の指摘があったわけなんですけれ
ども、下呂市側の濁河温泉ですね、これは今、下呂ネットの光ケーブルがたしか設置された、工
事中かもしれませんが、私ちょっと確認しておりませんが、こういうものが一番利用者側
からすると、今から一番重要な施策ではないかなというふうに思っておりますので、これは経営
管理部、ちょっと報告をお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（熊崎和則君）

今、議員さんのお話の中にありましたように、高地トレーニングエリアにつきましては、高山
市と下呂市が共同しております協議会の中で文科省のほうに申請をしまして、ナショナルトレ
ニングセンターということで、次回のリオのオリンピックまでの期間、ナショナルトレーニング
センターとして活用できる指定を受けて、活用できるというような状況でございます。

また、インターネット環境につきましては、濁河地区につきましては、市の光ケーブルは行っ
ておりません。今、あの地域でデジタルテレビの放送が受信できる共同受信施設で対応して
おります。インターネット環境につきましては、通常のアナログの電話回線と、あとは今ナショナル
トレーニングエリアの濁河のスポレクセンターのほうでは、衛星を使ったインターネットで対応
していただいておりますので、よろしくお願いたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

5番 各務吉則君。

○5番（各務吉則君）

今、報告がありましたインターネット、これが一番これからの、利用者側からしますと一番の
施策ではないかなというふうに思っておりますけれども、これも衛星放送、こういう通信の仕方
もありますけれども、その整備というのはこれから前向きにさせていただくと、本当に国内、海
外から来た方に相当の効果があるのではないかなというふうに思っておりますので、こういう方
向けも行政のほうの施策として考えていただきたいと思います。

それから、私、先ほど国道41号線から湯屋線へ入る朝六橋、それから赤沼田、落合に至る県道
の河川沿いの問題点を指摘したわけなんですけれども、去年、おととしと、豪雨のときに寸断さ
れて通行どめということになりますと、これはそのエリアという話からしますと、やはり高山か

ら来て下呂へおるときに通行どめ、こういうのがイメージ的に情報が伝わるのではないかなというふうが一番危惧しておるわけなんですけれども、やはり国道から御嶽山へ直に入るとい、こういうインフラ整備、これが一番本当は重要ではないかなというふうに思っております。これは鹿山のところまで、それから先ほど1つ、私、前も指摘しました、何かあった場合に観音峠から下呂へ至るといアクセスも必要でありますけれども、まずは足元のインフラ整備、これが一番重要ではないかなというふうに思っております。

こういう点を強く県のほうへ連携していただいて、早期に解決していただくのが本来の姿ではないかなというふうにちょっと思っておりますけれども、市長、私から再度、何回も質問しますが、そういう一番大事な道路幹線のインフラ整備をどのような思いかお知らせ願いたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

一昨年、豪雨によりまして湯屋温泉線が崩壊して、長い期間、地域の皆さんに大変な御迷惑をおかけしました。幸い、時間はかかりましたけれども復旧していただいたということでもあります。その間、住民の皆さん、また観光客の皆さんにも多くの迷惑をおかけしたと思っております。

また、その手前の赤沼田地区の幅員の狭いところ、また川に近いというようなことで、私も市会議員になりましてから、あそこの話も何度か聞いておりますし、もちろん市長になりましてからもお話を聞いておまして、何とか早期改修というのが大事かなということを思っております。

これは先ほど言いましたように、市民の皆さんの安心・安全のために、またこの地域の発展のためにも、やはり道路インフラというものは欠かせないということでもありますし、国道41号を背骨として県道、また市道があるわけでもあります。そういった整備というのが、今後の下呂市にとって重要な施策であるということを考えております。

〔5番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

5番 各務吉則君。

○5番（各務吉則君）

まちづくり協議会、先ほど説明を受けましたけれども、小坂に岐阜の宝物、小坂の滝めぐり、それから湯屋温泉、北島温泉、濁河温泉、それからがんだて公園、それからことしの春、はなもも祭り、これはハナモモを何百本も植えて、沿道を皆さんに楽しんでいただくと、地元、赤沼田、落合、湯屋地区、それから大洞地区、この地区で相当皆さん頑張っておられるわけなんですけれども、こういう力を無にしないようなインフラ整備が一番大事ではないかなというふうに私は思っておりますので、その点、ちょっと観光部長に、今私が言った小坂の団体というか、こういう方の認知度をちょっと教えていただきたいと思っておりますので、お願いします。

○議長（中野憲太郎君）

観光商工部長。

○観光商工部長（二村文裕君）

認知度ということで、私ども先ほど1番に質問された議員のところでも少し申し上げたんですが、私どもギャップ調査を昨年しております。それで、この下呂市へ来た理由の中で一番に上げられるのが下呂温泉、足湯めぐり等々がございます。そして、今度見たいところといいますと、やっぱり小坂の滝めぐりであり、馬瀬川であり、巨石群等々がかなり順位が上がっておりますので、それらのほうを私ども今現在、何とか下呂の活性化のために観光資源の中に含めていって、商品化ができればというふうに考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

5番 各務吉則君。

○5番（各務吉則君）

観光部長が言われたことに、小坂の200滝は認知度が相当低いなというふうにデータを聞いております。これをひとつ県内・国内、それから海外へ向けてという発信の中で、やはりジオパークの認定が一番早い手段ではないかなというふうに思っております。

そんな中で、一番最初にナショナルトレーニングの話をしたわけなんですけれども、これも今、国内・海外に向けての発信ということで、御嶽山を主軸とする相当のPRが必要ではないかなというふうに思っておりますので、PRの仕方をもう1回考えていただいて、国内・海外に向けての発信ということで、よろしくお願ひしたいと思っております。

先ほど振興事務所長が申されておりましたけれども、6月22日に小坂のきこりセンターで岐阜大学の名誉教授の小井土先生の「小坂のジオー大地ーを解き明かす」、これを題に講演があります。私もぜひ出席して先生の御意見を拝聴したいと思っておりますので、皆さんもぜひ出席いただいて、下呂市のジオパークということで周知していただきたいというふうに思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、5番 各務吉則君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（中野憲太郎君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番 田中副武君。

○1番（田中副武君）

1番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

その前に、ゴールデンウィークに白鷺橋に設けられた臨時観光案内所で、半日ではありましたが、観光案内のお手伝いをさせていただきました。

その折、G-ファミリーマップを目にしました。こういうものになっております。裏にはスタンプラリー、サイコロゲーム、ファミリーにお勧め、下呂温泉街散策コースというものが置いてありました。赤ちゃんステーションや授乳施設が記されており、散策コースやイベント情報も一目でわかる優しい地図でした。聞くと、職員の手づくりということでした。早速、赤ちゃん連れの御家族に手渡すと、大変助かりますと喜んでいただきました。ギャラリー木精の中にも授乳室が設けられ、前に一般質問で取り上げた、来ていただいた方に優しい施設とわかるものをお願いしたことを形にさせていただき、ありがとうございました。

早速、相談に見えた方へ御報告に行くと、友達にも伝えるよと言って大変喜んでみえました。本当にありがとうございました。

今、私の住んでいる小坂では、いろいろな活動が動き出しております。先ほど各務議員からも紹介していただきましたが、廃校となった湯屋小学校の存続を願い、草取りや花壇の花植えなど、やれることからやろうと立ち上げてみえます。

また、飛騨小坂駅の文化財登録へ向けた取り組みの一つとして、昭和8年、高山線が開通し、80周年を祝う記念行事を8月24日の土曜日開催に向け、飛騨小坂駅友の会が中心となって取り組んでみえます。またこの日には、ジオパーク認定に向け頑張ってみえる飛騨小坂200滝のイベントも組まれており、地域で80周年を祝う計画が進んでいます。市民の皆さん、ぜひJRを利用して来ていただきますようお願いをしたいと思います。

こうした動きの中で、市内各地域の要望として上げてきたことは、余り進んでいないような気がします。今回、湯屋方面の区長連盟で地域住民の署名を添え、湯屋温泉街の道路拡幅と下呂へ続く林道整備について要望書が提出されました。長年の要望でもあり、地域にとって生活、防災面からも切実な問題となっています。予算や関係機関との調整もあり、厳しい状況ではありますが、私のほうからも強くお願いしたいと思います。

国の今年度予算に、自治体が管理するインフラ整備に充てられる防災安全交付金が盛り込まれております。これは、自治体が整備計画、実施計画等、策定しなければいけません。有効に使うことで地域の要望に応えることができると思われ。下呂市を元気にしていくため、この取り組みにもしっかりと取り組んでいただきたいと冒頭をお願いをしておきます。

1点目の質問に入らせていただきます。

昨年より早く梅雨入り宣言がされた後、好天に恵まれ、連日暑い日が続いています。雨が降らないことで、農作物の生育に危惧する方も見えると聞いております。気象庁の予報によると、ことしの夏は平年に比べ気温が高いと発表されました。気温が高いことで心配されるのは、熱中症により命にかかわる状態となり、緊急搬送されたり、亡くなる方が見えることです。

例年になって、早くも熱中症で入院された方も見えます。特に体力が衰えた高齢者の方や子供に多く見受けられます。それと、屋外での作業中に熱中症になる方も多くなってきております。

このことを受け、厚生労働省は5月21日、全国の労働局と関係団体に水分、塩分の定期的な摂取や暑さの厳しい日は屋外作業を控えるなどの対策を求める通達を出しました。

昨年、職場で熱中症になり亡くなった方が21名、特に建設業、警備業、製造業の方に多く発生しております。7月、8月の午後2時から5時に暑さが厳しいときは、屋外作業を見合わせることも示しております。

ここで、これから暑い時期を本格的に迎えるに当たり、市内の保育園児や小・中学生が熱中症にならないよう考慮する必要があると思われまます。学校では、休憩時間に水分補給するようとか、屋外授業の際、帽子をかぶせるよう指導はしているようですが、市として市内の保育園や小・中学校の対策の状況と考えについて伺いたいと思います。

県内では、全教室にエアコンを導入したところもあります。特に保健室や図書室のような特別教室では、一層の配慮が必要ではないかと思われまます。また、校庭では屋外授業用に農業用の遮光カーテンを取りつけるなど、また校庭の一部に芝生を植えるなど、取り組みが効果を上げていると聞いております。

対策の一つとして、ミストシャワーがあります。近年、商業施設などで見かけることが多くなったドライミストがあります。これは細かい粒子の霧を噴射することで、気化熱を利用し、温度を下げるもので、霧の粒子は0.5マイクロンと小さいため、服などをぬらすこともなく、体感温度を下げて涼しく感じさせてくれます。ミストシャワーは、このドライミストを手軽に楽しめるようになったもので、本体は安価に入手でき、設置は水道水の蛇口かホースに接続できる、屋外であれば使用できるものです。電源は必要なく、電気代がかかりません。かかるのは水道代だけで、環境にも優しいものになっており、県下でも昨年、海津市では全小・中学校に設置したりと、全国でも多く導入されています。節電対策やCO₂排出制限など叫ばれていますが、熱中症予防のため、ミストシャワーの導入を検討していただけないか、お伺いします。

2点目に入ります。

市内の小・中学校の耐震化については、今年度をもって完了する運びとなっておりますが、災害発生時には、防災拠点や避難場所となることも踏まえ、非構造部材においても耐震化の動きが加速しています。文部科学省は、このほど公立学校の天井や照明器具など、建物本体以外の耐震化を2015年までに完了することを目指すとして、各自治体に通知をされたと聞いております。

東日本大震災で天井の落下などで被害が相次いだため、有識者会議で自治体の参考となる対策の手引の案が3月に取りまとめられました。全国の公立小・中学校の非構造部材の耐震化率は、昨年4月現在で32%、建物本体の耐震化率84.8%に比べ大きくおくれています。対策の手引には、天井の耐震化や落下防止ネットの設置といった対策が掲載してあり、補強が困難なケースがあることから、確実な安全対策のため撤去を検討することも盛り込まれているようです。

昨年、私の一般質問で非構造部材の耐震化について伺った答弁では、25年度で学校の耐震化を目指しており、非構造部材については、学校保健安全法第27条の規定による学校職員の目視点検を実施しているが、専門家による点検は費用がかかることから実施できていない。耐震化を完了

する25年には、改善時期の計画を立てていきたいとの回答でした。非構造部材を含めた耐震化への取り組みについて、どのように考えているか、伺いたいと思います。

3点目の質問に入ります。

男女雇用均等法の施行から25年が経過し、雇用者総数に占める女性の割合は年々上昇を続け、全国、岐阜県ともに45%となっています。その中で岐阜県は、行政と民間を合わせた女性管理職に占める割合は11.4%、全国平均14%と比べ最も悪く、全国最下位47位となっております。

欧米の30から40%台と比べ日本は際立って低く、その中でも岐阜県はワーストということになります。岐阜労働局雇用均等室によると、一番の理由として、製造業が多いことと関係しているのではとして、事業所数に占める割合は14.2%で全国第1位、従業員数で見た割合でも5位に入っています。

製造業では、女性が管理職になりたがらない傾向にあるため、結婚、出産後も働きたいという意欲が全国より低いのが特徴として、この特徴は岐阜県だけではなく、東海地方全体に当てはまると説明をしています。岐阜県が5年ごとに行う男女共同参画に関する意識調査を見ても、女性の就労についての考え方は、「子供ができて職業を続けるほうがよい」との問いに、全国では47.5%に対し、岐阜県は26.8%、「子供ができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業につくほうがよい」では、全国30.8%に対して、岐阜県は44%となっていることを考慮すると、岐阜県では、女性は出産、育児を就労の継続より重視すべきと捉えており、この傾向は男性でも同じ考えで、男性の育児休業取得率を見ると、全国で2.6%に対して岐阜県0.9%と、子育てを積極的に行う、いわゆるイクメンはまだまだ少ないことがわかります。

岐阜県では、親や祖父母との同居が全国に比べて多いことが特徴として、同居の中で受け継がれやすく、家庭での意識改革が必要というふうに言っております。昇進機会や賃金格差など企業努力がまだまだ不十分なことや、取り巻く環境整備のおくれが大きく原因していると思われれます。

政府は、日本経済の活性化を示す成長戦略として、若者女性活躍推進フォーラムの中で、指導的地位に女性が占める割合を2020年までに30%とする政府目標を掲げました。そのために、女性の登用を推進する仕組みを構築すると発表しております。言い換えれば、日本の経済成長を担っていくのは、未来ある若者と女性の進出ということになります。

下呂市総合計画でも、男女共同参画を進める意識づくりの推進を図ることが示されています。一般企業に見本を示す行政の立場で、女性職員の管理職の割合が少ないことに対してどう考えてみえるか、市長にお答え願いたいと思います。

それと、広く女性の意見を取り入れるため、防災会議や各種委員会に女性の登用が進む中、女性管理職員の登用を図るための方策があれば、伺いをしたいと思います。

最後、4点目は、自殺の大きな原因となっている鬱病に対して伺います。

近年は社会構造の変化に伴いストレスが蔓延し、鬱病など心の病が急激に増加しております。日本精神神経学会など4学会の共同宣言によると、鬱病を初めとする精神疾患は、先進諸国ではがんや心臓疾患と並ぶ3大疾患で、その対策は国家政策の最重要課題であり、我が国でもがん

次いで重大な国民病というべき疾患であるとされています。

日本においては、自殺者は毎年増加の傾向にあり、その数は3万人を超えております。そのうち4割以上を鬱病が占め、患者の数は優に100万を超え、統計にあらわれない有病者数は250万とも推測されております。これは深刻な事態となっています。

内閣府は、2012年自殺対策白書で、年齢別階級の内訳で60代の自殺者が最も多く、次いで50代、40代と続き、推移を見て、総じて中高年の占める割合が大きいです。一方、40代は減少傾向にあるのに対して、10代から30代は上昇傾向が顕著になってきており、加えて学生、生徒、その数は1991年以降上昇が続き、2011年には1,000人を超えてしまっております。その死亡順位では、15歳から39歳の年齢階級でいずれも自殺が第1となっております。

自殺の理由は、複数の原因が絡み合っただけに言うことができませんが、最近ではいじめや就労問題がクローズアップされています。白書によると、さまざまな悩みを抱えた結果、鬱病になり、自殺に至る過程から健康問題が最も多くなっています。社会的にも大きな課題となっている鬱病、状況の把握、早期の対策が自殺予防につながると考えられます。

下呂市における状況、対策についてお伺いしたいと思います。

早期の発見が有効な対策となると思われませんが、携帯電話やパソコンから気軽に、いつでもどこでもメンタルヘルス、心の健康チェックができる心の体温計のサービスを提供していただけないでしょうか。

これは、東海大学医学部附属八王子病院で行われていたメンタルヘルスチェックをシステム化したもので、自分の心の状態、ストレスを確認するもので、人間関係や生活の充実と心の健康状態を13項目の質問にゲーム感覚で答えるだけで利用者の心理を判定し、結果は利用者があらかず水槽で泳ぐ赤い金魚、社会的ストレス度を示す猫など複数のキャラクターと、落ち込み度を示す水の透明度として表現され、ストレスや落ち込みの度合いに応じて金魚や水槽、猫が変化するようになっていて、利用者は自身の心理状態を視覚的に確認することができます。また、人の心の状態をチェックする家族モード、育児ストレス度を調べる赤ちゃんママモード、飲酒への依頼度を確認するアルコールチェックモードがあり、それぞれの結果判定の画面で各種相談窓口や専門病院などの連絡先を紹介するものです。早期の発見で重症化となってしまう命を失うことがないよう、ぜひ導入を検討していただけないでしょうか。

以上、4点について一括で御答弁願います。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、順次答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

熱中症対策についてお答えをします。

熱中症は、高温・多湿によって発症する病気で、校舎の内外を問わず発症するおそれがあります。また、対応一つ間違えれば死に至る可能性もあるということです。年々多発する傾向があり

まして、小・中学校での学校生活については、十分留意しなければならないというふうに思っております。しかし、予防法を知っておれば防ぐことができまして、応急処置をしていけば、たとえ発症したとしても救命することができます。各小学校では、教職員が研修によってその特性や対処法を学ぶと同時に、児童・生徒にも発達段階に応じて、熱中症の特性や対処法を指導しているところがございます。

対処法の具体例を挙げますと、体育活動や野外活動を行う場合、帽子を着用する、水分補給をする時間を確保する、日陰での休憩時間を確保するなど小・中学校において意図的に行っています。また、必要に応じて塩分の補給もできるよう、塩やスポーツドリンクを摂取させている学校もあります。

教室内においては、通気をよくするとともに、多くの学校で扇風機を活用しており、中には児童・生徒版クールビズを実施し、児童・生徒が授業により集中できるよう工夫している学校もあります。各学校では、正しい知識をもとにして、それぞれの環境に応じた対応をとっております。

また、グラウンドでの体育活動が頻繁になり、熱中症にかかる可能性が高くなるのが運動会の時期です。学校では、テントを運動会前から早目に準備し、日陰を有効に活用したり、水筒を各自準備し、水分補給を小まめにとったりすることによって、児童・生徒の体調管理を行っています。現在、ミストシャワーを市内小・中学校に整備する計画はありませんけれども、独自に簡易ミストシャワーを設置している学校が幾つかあります。その効果を調査しながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（中野憲太郎君）

福祉部長。

○福祉部長（松村勝久君）

保育園の対策でございますが、保育園の場合、室内ではエアコンの設置が主なものでございまして、市内10園ある中で既に2園、萩原南保育園と金山保育園においては全室設置しておりますし、この11月完成予定のたけはら保育園についても全室設置してあります。残りの7園のうち、馬瀬のわかあゆ保育園を除く全ての保育園では遊戯室、これは昼寝をするためでございますが、遊戯室にはエアコンを設置してございます。

また、未満児につきましては、温度調整の機能が発達しておりませんので、未満児保育においてもエアコンは既に設置してございます。

あと野外の活動につきまして、各保育園のほうでは、帽子の着用及び定期的な水分の補給の徹底、日よけシートの設置など、園児の様子を見ながらその都度注意し、できる限りきめ細かな対応しております。幸いにして今まで熱中症や脱水症状を訴える園児はなかったと聞いております。

今後につきましては、通常保育の未整備の部屋につきましては、財政状況及び過去のデータを参考にしながら、保育園の整備計画の中で調整を図っていきたいと考えております。

あとエアコン以外にも、議員御指摘のような遮光カーテンやミストシャワー等の利用等につい

ても、園児の安全に考慮しながら、ランニングコスト等も考えながら、今後検討していければと思っておりますし、また従来からのグリーンカーテンとか打ち水とか、そういう身近なものを園児が体験していただきながら、涼しくしていく工夫とか、そういうものを組み合わせながら進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（中野憲太郎君）

教育部長。

○教育部長（速水 勝君）

田中議員の御質問にお答えをいたします。

非構造部材の耐震化へ向けた取り組みでございますけれども、平成24年11月より12月にかけて、文部科学省様式によります点検、現地確認を各学校ごとに実施いたしました。

その結果、緊急に対応したほうがいいと思われる箇所もありましたが、比較的軽微なものが多く、24年度の維持修繕で対応可能という判断をいたしましたところでございます。また、下呂市内の学校施設のほとんどが鉄筋コンクリートづくりでありまして、外壁はその躯体コンクリートの上に塗装をしたもの、内壁は薄塗りモルタルに塗装という仕上げがほとんどでございます、高所からの外装材、また内装材の剥落の可能性は低いと。仮に万が一落下したとしても、薄くて軽い仕上げ材ということでございます。

また、現在までに校舎、屋内運動場耐震工事にあわせまして、天井の下地材、それから照明器具の固定、窓ガラス等の強化を図っておりますし、ことし3月に完成をしました下呂小学校の屋内運動場及び現在建設を進めております萩原小学校、竹原小学校の屋内運動場につきましては、構造基準に適合した天井材を施してございます。したがって、天井材の固定方法などを詳細調査する専門家の委託につきましては、現段階では必要性は低いと、今回、現地確認結果から早急に必要と思われる箇所の改修を24年12月からことしの1月にかけて行っております。

今後は、これからさらなる点検や現地確認の結果を踏まえまして、対応が必要と判断される場合には、ケースに応じて適切な対応を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

3番目の御質問であります。下呂市におけます一般行政職の管理職、部長級では20名中女性は何名もありません。そして、課長職は61人中11人ということで、18%であります。

下呂市におきましては、5級、課長補佐までは、級に応ずる在職年数等で決めておりますけれども、6級、7級、いわゆる管理職につきましては登用という形でしておるわけでありまして、

それで、毎年職員に対しまして仕事に対する思いとか、異動希望といった自己申告書を出してもらっております。その中に管理職登用の意思、管理職になる意思があるかないかを問うところもあるわけでありまして。それで、先ほどの課長職の18%というのがいいのか悪いのかは別とい

たしまして、今後そういった男女平等社会の中で、やはり能力も鑑みて登用をしていきたいということをおもっております。

また各種委員会、審議会等におきまして、委員さんを選ぶときに極力5割、半分は女性になっていただくようにということで、各関係の部署には申しておるわけでありまして。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（熊崎和則君）

女性管理職の登用率アップということに対する具体的な方策ということですが、今市役所の中では具体的な方策というものがないのが現状でございます。

一般的に女性の管理職の登用率のアップにつきましては、仕事と家庭の調和を保つワーク・ライフ・バランスということが言われております。

下呂市におきましては、平成22年度下呂市男女共同参画プランの第2次を策定し、ワーク・ライフ・バランスの推奨に取り組んでいるところでございます。女性に限らず男性においても、仕事と家庭の両立が課題であり、どうすれば健康的で幸福な暮らしを送れるかということ、職場においても支援していくことが必要であると考えます。

女性の多くは、結婚、出産を機に家族と過ごす時間をふやすために、仕事をやめるか、または一歩引き下がって負担の少ない仕事、例えばパートや内職などにつくということもございますが、将来自分が管理職になることを望まないという傾向もあるのも事実でございます。昔ながらの家庭や子育ての魅力に気づき、専業主婦を選択される女性もあるのも事実でございます。

最近の若者の中には、男性でも自分の仕事と親としての役割をどうすれば両立できるかということをおもえるようになったという調査結果もございます。育児に協力する男性がふえてきておるのも現状でございます。

男女が管理職やリーダーになる機会は、下呂市におきましても平等でございます。女性の社会参加を後押しする男性の数もふえているという現状がございます。行政としましては、地道な活動ではございますが、これからも各団体や職場の組織において、若い女性たちが将来に大志を抱けるような環境づくり、ワーク・ライフ・バランスの推奨に取り組んでまいりたいと考えております。特に、男女共同参画につきましては、男女共同参画懇話会という組織を立ち上げておりますが、その方々にも積極的に活動をいただいております。以上です。

○議長（中野憲太郎君）

健康医療部長。

○健康医療部長（青木進一君）

4番目の鬱病の市内の状況、並びに下呂市の対策について御答弁させていただきます。

議員御指摘のように、心の病気の代表的な鬱病は、多くの人がかかる可能性を持つ精神疾患でございます。自殺の背景に鬱病が多く存在することが指摘されております。

市内の鬱病の方の人数については、プライバシーにかかわることでございます。また全ての

方が医療機関を受診されているわけではございませんので、その把握は難しいところがございます。飛騨圏域公衆衛生統計によりますと、市内において自立支援医療の申請等で気分障害として受診されてみえる方は、年間60から70人程度で、人口割合にいたしまして約0.2%となっておりますが、実際にはこれ以上の方が見えると推察できます。

厚生労働省のうつ対応マニュアルを見ますと、日本の過去1年以内に鬱になった人の頻度は2.2%で、1年間のうち50人に1人は鬱の経験があるとの推計が出ています。下呂市は、県内でも自殺による死亡率が高い状態であり、原因や背景は明確ではないため、全てが鬱とは限りませんが、切実な問題として認識しているところでございます。

続きまして、対策についてでございます。

下呂市を含め飛騨圏域の自殺率が高いということで、その対策が急がれるところですが、現在人間関係や家族関係の悩み、多重債務などの経済的な悩みなどに弁護士や臨床心理士が相談に応じる心の悩み相談を社会福祉協議会へ委託して、年6回程度実施しております。昨年度は21件の相談があり、専門の医療機関や弁護士を紹介させていただいたケースもあります。なお、飛騨保健所においても、下呂市内各地域で今年度12回の心の健康相談が実施予定であります。

また、命を題材とした講演会や自殺予防人材育成研修会を開催し、悩みを持つ方の存在に周囲がいち早く気づき、傾聴に努め、相談窓口や専門機関につなげていただける人材の育成に取り組んでおります。昨年度は、市民や企業を対象に3回開催いたしまして、鬱病の発症メカニズムや職場、地域での予防活動事例などについて研修していただきました。今年度も引き続き研修会を開催する予定であります。

議員御提案の心の体温計につきましては、ホームページにアクセスすることで利用できるシステムで、手軽にゲーム感覚で心の健康状況が診断できて、診断結果後には相談窓口が案内される仕組みとなっております。ただ、議員おっしゃいましたように、このシステムは民間会社が提供しているもので、使用するには一定の導入経費と維持経費が必要となります。導入に当たりましては、費用対効果などの検証も今後必要かと思っておりますので、今後の検討課題とさせていただきますが、現在市のホームページには、各種相談窓口の紹介を掲載しておりますので、こうした部分の充実も別途考えてまいりますので、よろしくお願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

1番 田中副武君。

○1番（田中副武君）

1番目の熱中症については、予防方法の研修などで対応を図るということは大変重要なことでありますので、しっかり取り組んでいただけたらありがたいと思います。

また、それぞれの学校で違う取り組みとか、いろいろな取り組みをしてみているような御説明をいただきましたが、その予防対策についてそれぞれの学校が共有し、効果があるものについては予防に役立てるということで、しっかりと連携をとっていただくとより一層いいのかなあと

いうふうに思っております。

また、ミストシャワーについては、導入事例の効果を調査しという御回答をいただきました。できるだけ早い調査・検討をしていただいて、導入について強く検討していただきたいということを強くお願いしたいと思います。

また、保育園については、やっぱり自分の体温管理等々できない中でのエアコン設置とかいろいろな対策、各保育園での状況を説明していただきました。その中で、保育士の方々がそれぞれ園児の体の状況を一人一人見ながら、その対策に当たっているということで、大変感謝申し上げ、一層の熱中症対策について効果ある対策を引き続きよろしくお願いしたいと思います。

2点目の非構造部材の耐震化については、これまでの調査の結果、専門家に調査を依頼するほどではないということで、先ほどの答弁の中で、今後さらなる点検や現場の確認の結果を踏まえて対応が必要という御回答をいただきましたが、点検して対応する年度が27年度に完了するという通知をされたというふうに確認をしておりますが、先ほどの答弁では、非構造部材の耐震化については、ほぼ100%ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（中野憲太郎君）

教育部長。

○教育部長（速水 勝君）

文部科学省では、平成24年9月18日に公立学校施設における屋内運動場の天井などに対する点検につきましては、おそくとも26年度までに学校設置者が責任を持って総点検を完了すると。落下防止対策につきましては、平成27年度までの速やかな完了を目指すよう通知がございます。

当市の学校施設につきましては、つり天井を有する屋内運動場は設置をされておられません。また点検につきましても、平成24年の10月に学校による目視点検、それから24年の11月から12月にかけて教育委員会による目視の点検を実施しております。特に、大きな危険箇所は発見されておられません。しかしながら、今後につきましても、こういった調査を定期的に行いまして、安全・安心な学校づくりに取り組んでまいりたいと考えますので、よろしく申し上げます。

[1 番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

1 番 田中副武君。

○1 番（田中副武君）

非構造部材の耐震化ということにつきましては、国の財政支援制度があるというふうに伺っており、実質的な地方負担は13.3%で済むということで、その対策を強く求めているということでもありますので、点検した結果では、またそういうところも出てくる可能性もあるよというようなお答えだったのかというふうに思いますが、これはだったのかなじゃなくて、早く点検することが第一ではないかと。また、この阿寺断層帯を抱えておる我が下呂市において、いつ何どき地震が発生するという危惧が高いわけでありますので、その点を踏まえて早急に対策することを要望しておきたいと思っております。

先ほど、女性の管理職ということで御回答いただきありがとうございました。

経営管理部長のワーク・ライフ・バランスについての考え方、今後の取り組みについて、本当にいい方向で進んでいただくといいのかなというふうに思いましたが、先ほど、日本は世界の先進諸国の中で女性の管理職の割合が低いことと、男性の育児休業取得率も低いことを上げました。欧米の統計では、女性が働くにつれて男性の家事労働時間が長くなっている国は、女性の管理職率が高く、そして出生率も高いので、言いかえれば、女性の社会進出が進んでも男性の家事労働時間が伸びない国は、女性の管理職率が低く、出生率も低いということがわかっております。また、主要7カ国の中で、日本は労働生産性も最下位となっており、職場や家庭での男女平等が保たれない国は国際競争力も低いという結果が出ております。

これまで、出生率や少子化について特効薬はないという答弁を伺っております。出生率や少子化のことでは、昨年的一般質問で4番 今井政嘉議員が、下呂市では特に著しい生産人口の減少を踏まえ、流出を防ぎ、さらに定住者をふやすための施策について提言をしていただきました。見方を考えると、男性やその家族が家事労働を分担することで女性の社会進出が容易となり、その結果、管理職の登用が進み、さらに出生率も上がり、少子化についても改善できるのではないかというふうに思っております。

ちなみに、下呂市の23年度の男性職員の育児休業取得率は、17名の該当者がいるにもかかわらずゼロという結果でした。取得できる環境ではないのか、育児休業を取得する余裕もないのか、何をとぼけたことを言っているという意見が聞こえてくるような気がします。6歳未満の子供を持つ男性の育児、家事時間を現況1時間から2時間半へという具体的な目標が示されていることを考えて、私からの一つの提案ではございますが、下呂市の男性職員は見本となるイクメンになると銘打ち推進することで、女性の働く環境の整備や管理職の登用を推進するため、市役所の取り組みとして提案したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、1番 田中副武君の一般質問を終わります。

続いて、12番 中島新吾君。

なお、資料配付が求められておりますので、許可し、ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

○12番（中島新吾君）

12番 中島です。

今回、2つの点について質問します。

梅雨に入ってからから天気が続いています。私も農家の一人として、この雨不足には本当に頭を痛めています。山水がもう枯れてきました。田んぼに入れる水がないという状況も出てきています。本当にこういう天気が続くと、この後まとめて大雨が降るんじゃないかという心配があります。どうか本当に大きな災害が起きないように心から願うものです。

最初の質問です。

子育て支援の柱となる保育園のあり方についてということで、質問します。

平成17年に市民との協働、施設の統合と市民ニーズに合った施設サービスの展開、民間委託の積極的な展開と、この3本柱とした行革大綱の中で、8園化と公設民営化が発表されました。環境の整った保育園から統合を進めるということで方向が示されて、市長は市民との話し合いの中でそういった方向へと発言され、先日5月30日の総務教育常任委員会では、市長は全ての保育園を民営化する方向であると発言されました。

私は、公設民営で今運営されている2つの園、萩原南と金山保育園のNPOの皆さんが、本当に地域の皆さんと力を合わせて頑張っていることは理解しています。私たち日本共産党議員団は、この公設民営化について反対をしました。

それは、民営化の理由の第一が、財源が厳しいから行政運営の仕組みを変えていかなければいけない。それから、職員の6割近くが臨時採用であるということも理由にされました。理由に子供が出てこないんです。子育ての充実のための公設民営化という説明がされませんでした。本当の子育て支援のビジョンと方向ではないんじゃないかということで、私たちは反対しました。

保育園は、子育てにおいて重要な位置と役割を持っています。なくてはならない施設です。繰り返すまでもないと思います。だからこそ、自治体が責任を持って方向を示し、管理運営する施設ではありませんか。その施設を全部公設民営化するという方向について、幾つかの点で問題提起をしたいと思います。指摘をしたいと思います。

1つ、公の保育園がなくなるということは、市の職員の中で保育士がいなくなるということです。市の職員の中で保育に関する人材育成ができなくなるということは、保育士を経験した人たちが地域の子育て支援の中核になる子供に関する施策づくりや、その実施に参加するということが必要ではありませんか。そうした人材育成が職員の中でできなくなるのではありませんか。

2つ目には、学校や児童相談所、福祉施設などとの連携は、公であるからこそ容易に展開できるんです。行政が保育園の充実だけでなく、市としての子育て支援の充実を進めるために、そうした連携が容易に進むことが必要ではありませんか。

3つ目に、行政が子供や家庭の状況を直接に把握することで、民営化した保育園に適切な指導や援助ができるのではありませんか。

4つ目に、行政が保育サービスの提供者として直接責任を負う施設があつてこそ、民営化した施設が保育サービスの担い手として、その民間の柔軟性を生かしながら管理運営できるんじゃないでしょうか。当局も公と民間が切磋琢磨してと言っているじゃありませんか。それを全て民営化することで、できなくなるんじゃないでしょうか。

今現在、2つの公設民営の保育園が頑張っているのは、公の保育園があつて一定の質と流れがあるからです。市長が示した全部を民営化するという方向は、今私が指摘したように、子育て支援の充実を進める方向ではないと考えます。考え方をお聞かせください。

次に、政府が進める子ども・子育て新システムについて質問します。

先日の常任委員会で説明はありましたが、政府厚生労働省の言っていることは本当にきれいな言葉が並んでいます。新システムの目的は、全ての子供への良質な生育環境や幼保一体化、待機児童解消など子育て支援の強化、子育てをめぐる課題を解決するとしています。そして、平成27年、財源としての消費税増税10%が前提になっています。

市の説明では、今それに合わせて準備を進めていると言われていますが、このシステムの大きな改変の特徴を指摘したいと思います。

1つは、保育園への入所は、保護者と園との直接契約が原則されるということですね。介護保険や障害者自立支援法と同じ仕組みになります。現在の施設補助が廃止されて、認定を受けた子供の保護者に対する補助に変わるんですね。保護者にとっては、保育料は契約したサービスに応じて負担する。既に、介護保険でこうしたやり方に問題が幾つか出てきています。介護労働者の低賃金による不足、事業所の赤字やサービス低下などの問題が出てきています。この仕組みは、自治体の責任をなくす方向に向いているということです。保育所は、保育料と補助金で独立採算で運営しなくてはならなくなります。まさに自治体の責任が曖昧にされるんです。だから、この新システムが国会で議論されたときに、何度も関係団体から修正が出されて、何度も修正されて今年の夏、通ったわけです。全く複雑でわかりにくい制度になりました。きょう、ここで質問するに当たって少し勉強したんですが、本当にわかりにくい複雑な制度です。

そして、まだ国は具体的な内容を発表していない。今つくっていると言っているんですね。こういう制度です。例えば、昨年8月の成立したときに修正された案では、市町村は保育所での保育に責任を持つことは変わらなかったんです。保育所以外の保育は、今大都市での待機児童解消のための幾つかの仕組みがありますが、それについては責任を持たなくていいという形になります。その点では、下呂市では直接影響はないとしても、新システムが利用者自身が施設と入所契約を結ぶ直接契約が原則であることに変わりはありません。

私は、今指摘したこの新システムの問題点について、部長、どう捉えられているのか。そして、平成27年からどのように具体化しようとしているのか。この後、例えば公設民営の2つの保育園については、こども園として具体化するのか、全ての下呂市の保育園を認定こども園という形で直接契約の保育園にしてしまおうとしているのか、そういう絵は描かれているのかどうか、ほかの自治体ではこんなやり方ということではちゅうちょし、検討している自治体が多い中で、下呂市はどうしようとされているのか、お聞かせください。

2つ目です。

またやるのかというT P Pの話です。万一にもT P Pへ参加した場合に、地域に与える影響についてということで、市長には毎回のよう質問をし、答えてもらっています。

私は、全くこの問題について黙っておれない。国のやることだからとよく言われますが、国がやろうとしていることには黙っておれと、全て仕方がないから受け入れる。これで地域が守れなくなったら、では執行部と私たち議員、この地域に対する責任を果たせないんじゃないでしょうか。

幸い下呂市議会は、2回にわたって参加するなどの意見書を決議しています。市長は、3月の答弁で、議会でも意見書を出されたが、私も気持ちは一緒ですと答弁されました。最初に、TPPについて私も心配しています。聖域なきではぐあいが悪いだろうと思います。特にこの地域では、農業をいかに守っていくかが大事である。この農業がだめになったら地域がだめになると思っています。こう答えられています。本当にそうだと思います。

安倍首相は、4月12日の日米の事前協議合意を得て、しゃにむに参加の道へ進んでいます。その過程で明らかになったのは、関税を全て廃止し、国民の暮らしに係るルールを非関税障壁として撤廃、削減するTPP交渉の危険性ととともに、アメリカの言うままに譲歩を重ねて日本を丸ごと売り渡す、日本の国の形を一変させる協定内容だということがはっきりしました。今私は、TPPへの暴走を中止するとともに、交渉参加を即時撤回すべきだと本当に強く求めるものであります。少し内容に入りたいと思います。

まず第1に、安倍首相が守るべきものは守ると何度も言っています。全力を尽くすと言っている米、乳製品、砂糖など重要品目の関税撤廃の聖域確保ですが、この間の情報で皆さん御存じのように、それができる可能性はほとんどないということが明らかになったんじゃないでしょうか。日米合意文書には、包括的で高い水準の協定の達成を目指す、要するに非関税障壁は撤廃するんだということを目指すということははっきり書いてあります。

そして、日本に農産物で重要品目があるということは書いてあります。ところが皆さん、アメリカ政府がアメリカ国内で発表した文書には、日本の重要農産物についての言及が一切ないんです。日本で発表された文書にはあるんですよ。そして、オバマ大統領が国会に出した日本を認めるかどうかという文書、この中にはこう書いてあります。日本が全品目を交渉の対象とし、高水準で包括的な協定を年内に完成させると約束した。こう書いてあるんですよ。

重要な品目が農産物にあるなんてことは一言も書いていない。これでおわかりのように、安倍首相が聖域確保ができると、守るべきものは守ると言っていますが、アメリカで発表され、国会に通達された文書にはそのことが一言も触れられていない。ですから、アメリカの全米米連合会、ここは市場拡大の最善の機会であるという声明を発表しました。もう1つ、全米豚肉生産者協会、ここの声明はすごいです。目まいがするほどうれしいという声明を発表しました。

このように、重要農産物の聖域確保の保障は何もありません。今皆さんのところにお渡しした「TPP参加でどうなる一試算」、これは政府試算と900人を超える大学の先生たちがTPP反対の立場で試算された数字を並べて書きました。1俵3,000円と言われるアメリカの米が日本に入ってきたら、この地域の米づくりは本当に激減します。日本中の米づくりが激減します。

この政府の発表でも、農林水産物の減少額は3兆円と言っています。その下の表がその内訳です。米だけで1兆100億円と、多面的機能の治水とか環境保全の多面的機能の価格換算は1兆6,000億円マイナスになるということを政府が発表しているわけですね。そういう状況の中で、本当に今までにない、例外のない協定をやろうとしているのがTPPです。関税について合意されているのは、もしこの重要品目として認められたとしても、関税は撤廃するのが原則ですから、

ゼロにするまで7年から10年の猶予期間があるというだけです。皆さん御存じのように、この間の日米合意で、アメリカの自動車の問題、一番長い猶予期間を置くというふうに合意しましたよね。こういうことであるだけです。安倍首相が言う国益、農地を荒らし、農業と田舎を壊して、どこに守るべき国益があるんでしょうか。首相の言う守るべきものは守れないことがはっきりとした以上、農林水産業を守るためには、TPP交渉から撤退するしかないと考えます。

ここまで農業のことを取り上げましたが、農業だけではなく、貿易に関する協定ではなく、まさに国内法より国際ルールを最優先する協定として、アメリカを初めとする多国籍大企業の拡大と特権を与える内容になってきています。それも明らかになっています。もうマスコミが情報をいっぱい出しているように、医療の問題でも、日本医師会が混合診療が具体化することで国民皆保険が崩れてしまうんじゃないか、あるいは政府調達や公共事業入札にも非関税障壁の撤廃ということで外国企業が参加できるようになる。特に今、アメリカと韓国のFTAの協定の中で大きな問題になったのは、学校給食への地元農産物の提供です。こういうのを条例で決めている自治体が、そういうことを決めているのは非関税障壁だと、こういうことが言われています。

この非関税障壁が邪魔になって損をしたということで、ISD条項という条項の中で、損をしたという企業が相手の国を訴えることができるというものすら、このTPP協定の中には入っています。参加によって日本は経済主権を丸ごと失うことになります。それでは、国の未来がないのではないのでしょうか。

まだまだ話したいことはいっぱいあるんですが、時間が来ました。

市長も心配するように、TPP参加で日本は、そしてこの下呂市は、本当に大きなマイナスの影響を受けることになります。メリットはなく、失うものは余りにも大きい。3年前の3月18日、市当局も、その影響額が8億円を超えると試算を議会に提出してくださいました。米が2億円、牛肉は2.5億円、牛乳、木材で0.5億円で約5億円マイナスになる。多面的機能については計算ができない。市内総生産において減少額は3億円ぐらいということで、こういう試算発表がされました。その後、国のほうの計算式を変えてきていますので、それも含めて数字で想定されているのかどうかわかりませんが、本当に通った場合、下呂市はどうなっちゃうんだ。こういう想定されているんですか。皆さんにお渡しした資料で、米がTPP参加で残るのが68%という想定がされています。これは政府発表です。市内の生産額は、今500町歩あるこの市内の米、68%残る、じゃあ本当に半分残るのか、中山間地のこの大変な状況ですよね。高齢者になり、イノシシや鹿や猿と戦っている。そして、一番冒頭に言いました水がないという大変なところにつくっている米が68%残るんでしょうか。

どう想定されているのか、お聞かせください。

市としての態度を明確にして、国に働きかける、はっきり物を言っていくときであると思います。今言わずしていつ言うのですか。市長の考えをお聞かせください。

以上、一括で答弁をお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

暫時休憩します。

午後 2 時00分 休憩

午後 2 時05分 再開

○議長（中野憲太郎君）

再開します。

それでは、順次答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（松村勝久君）

どうも済みません。トラブルで申しわけございませんでした。

今質問のありました子育て支援の柱となる保育園のあり方で、まず1番、公設と公設民営化の保育園の混在した中で、これからの保育と保育園のあり方について市はどういうふうに考えるかということですが、まず現在の市の公設と公設民営の状況ですが、市内に10園の保育園がありますが、ことし4月の入園時点で878名の方が入園され、そのうち直営の保育園8園につきましては531人、60.5%、公設民営2園につきましては347人、39.5%の方が入園されております。

現在、公設民営につきましては、萩原南保育園が平成19年から、金山保育園が平成22年から指定管理で行っております。指定管理にするに当たっての経緯でございますが、三位一体改革による保育園運営費の一般財源化ということと、少子・高齢化に伴う保育料の減少などから地方自治体の保育園運営における財源が大変厳しくなってきたということに加え、先ほど中島議員が言われたように、第1次下呂市行政改革大綱の中で、業務の民営化、民間委託等をいろいろ検討する中で、いろいろな方向性を考えました。そしてさらに、平成15年の地方自治法の改正の中で、公設の施設について管理を委託する指定管理制度の導入というものが検討できるようになりました。

そのような中で、指定管理ということを検討してきましたけれども、児童福祉施設として重要な拠点である保育園につきましては、当然市として、設置者として、保育、子育て支援に対する最大限の責任を持ってかかわっていくという大前提のもとに、地域の皆様の御意見等説明会を実施しまして、公設民営化に踏み切ったわけでございます。その中で、萩原南保育園と金山保育園については、指定管理制度を導入する中で地域の皆様方の御努力、スタッフの皆様の熱意によって現在に至り、保護者の方からも非常に評価を得ているというのが現状でございます。

次に、現在の公設民営化の保育園の中で、保育と保育園のあり方の基本的な考え方ということですが、保育につきましては、下呂市保育指針に示されているように、一人一人の子供の個性を生かしながら、心豊かで健やかに、元気に、伸び伸びと生きる力を育む保育を目指しているということでございます。保育園が、安心して子供を産み育てることのできる地域の子育て支援の拠点になるようにというような位置づけでございます。市を初め、家庭、地域、学校それぞれが連携しながら、社会全体で子供を育てていくような仕組みをつくっていかれることを目指しております。

また、保育園運営につきましては、下呂市のまちづくりの基本理念であります住民の参画と協働によるまちづくりを実践していくために、やはり地域の力ということが非常に必要になりますし、保育園運営を担える組織があるか、地域の理解が得られることができるか、そしてまた保育園を運営すべきスタッフ、人材があるかというようなことを十分考慮した上で、公設民営化の受け手があれば、そこで公設民営化をお願いしていくとさせていただきます。

全ての保育園を公設民営化というのではなく、そのような土壌ができてきたところから、順次進めていくとさせていただきます。現時点では、地域の実情にもよりますが、公設と公設民営化の保育園ともに共存しながら、互いにそれぞれが情報を共有しながら、研修、研さんする中でお互いが切磋琢磨し、子供たちにとってよりよい子育ての支援となるような保育園の運営を目指すということでございます。

続きまして、子ども・子育て新システムについてでございますが、これにつきましては、先ほど中島議員が言われたように、国において子育てをめぐる課題としまして、親の働く状況にかかわらず、質の高い幼児期の学校教育、保育を受けられる体制の確保、家庭や地域での子育て力の低下、都市部における待機児童の問題、少子化により近くに保育所がないというような地域があるため、平成24年8月に子ども・子育て関連三法が成立し、早ければ平成27年4月からこれらの法律が施行される予定でございます。

財源としましては、消費税率引き上げによる増税分のうちの7,000億円程度の財源を初め、それらの財源に加え1兆円規模の財源を確保しながら、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付や小規模保育所等への給付の創設、認定こども園制度の改善、地域の実情に応じた子供、子育ての充実を図り、幼児期の教育、あるいは保育、地域の子供、子育て支援を総合的に進める仕組みをつくっていくとさせていただきます。

その中で、市町村の役割としましては、この法律の中で決められておまして、その中に市町村の必要な権限とか責務が定められておまして、子供、子育ての実施主体としての役割を担い、国や県と連携し、自由度を持って地域の実情に応じた給付のあり方を設計し、住民の方のニーズに応えた給付等を提供していくと記されています。

さらに、これを受けまして、同じ子ども・子育て支援法の61条では、子供、子育て支援の仕組みは、住民に最も身近な市町村が幼児期の学校教育、保育、子育て支援のニーズを把握し、認定こども園、幼稚園、保育所などの整備を計画的に進めていかなければならないということで義務づけられております。

これを受けまして、下呂市は平成25年度には、子供、子育て支援に関する事業計画策定に向けた実態調査、ニーズ調査でございますが、ニーズ調査を実施するとともに、下呂市版子ども・子育て会議を条例で設置しまして、市として今後、地域のニーズに基づいた計画を策定していく予定であります。

どちらにしましても、地域の実情に応じた子供、子育ての充実を図るために、その構成員の中には、具体的に保護者の方等、現場で子育てをされている方の声も反映しながら、その仕組みを

つくっていきたいと考えております。

国におきましても、つい最近、国の子ども・子育て支援会議というのが立ち上がりまして、4月26日と5月31日に会議が行われまして、その中でいろいろな国としての基本方針、どのような形で保育園の認可等を進めていくかという議論がようやく始まったところでございます。ですから、市としましては、その辺の議論を慎重に聞きながら、情報を得て今後対応をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

保育園の民営化でありますけど、前提として、受け皿として立派なしっかりとした組織、例えば、今ございます萩原南保育園のNPO、また金山保育園のNPO等がしっかりとした組織、理念を持って保育をしておっていただくということでございます。

そういった方向で考えておりますが、受け皿があくまでも地域の中で、それぞれの地域の中で育ってくる、しっかりとしたものができてくるのが大前提であって、何でもかんでも民営化するということではなしに、それこそ地域力を生かしていただいたような受け皿をつくっていただく、またつくるべきでないかと私は思います。

そして、行政の組織の中に保育園と関係なくなってしまうんじゃないかと言われましたけれども、保育園児の保育士がいなくなってしまうんじゃないかというお話もございましたけれども、やはりその保育園に行く子供たちの医療とか保健とか、そういうことも大変重要なことでありますので、当然にして、そういった今福祉部が担っているような部署はなくすわけにはいかんだろうと私は思います。そして、これは民間に丸投げするのではなくて、地域の力と行政が一緒になって個性豊かな元気な下呂市の子育てをする必要があると考えております。

○議長（中野憲太郎君）

2番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（中島義彦君）

TPPに関する答弁をさせていただきます。

まず下呂市における影響はということでございますが、議員質問の中で述べられたものは、農林水産省の試算項目によりまして、この方法につきましては、現在も変わっておりませんので、昨年度等の生産額を下呂市に置きかえた数字を試算いたしましても、前説明いたした数字についても大きな違いはないというふうに心得ております。

そんな中、TPPの交渉が7月から正式にテーブルにつくというようなことになっておりますが、その臨むに当たりまして、国益に反する事項については一切妥協しないと。4月の日米首脳会談では、聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になったというような報道もありました。いずれにいたしましても、非常に多岐にわたる農業だけでなく、医療、保険、それからISD条

項、いろんな多岐にわたる項目が今後どのようにすり合わされていくかというのが、実際のところはわからない。憶測、推察の状況ではないかというような中で、今後も政府方針や政府・与党の公約等々を信じまして、今後の交渉の成り行きを注視していきたい。情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

このTPP、聖域なき関税撤廃という方向に進むならば、これは大変なことになるなど。日本の中山間地域、本当に生き残れるのかという心配をしております。

下呂市におきましても、農業に対する意欲の減退、ひいては、さらに遊休農地がふえてくる、そうなれば、先ほど林業のところでも言いましたけれども、山が荒れ、田んぼが荒れたら、これは防災面でも大きな問題であると思います。先ほど渇水のお話もされましたけれども、下呂市は中京圏の水がめであります。そういった中で、山も田んぼもそういった水資源としての機能を果たさなくなったら、もう下呂市は、市民の皆さんもそうありますけれども、下流域の方々ももっと困るだろうと。水道の蛇口をひねれば水が出る。今は確かにただではありませんけれども、そういう状況です。これは、上流域の田畑や森林がまだ健全である。しかし、これがさらに進むだろうということは、日本全体に与える影響が大きいわけです。

ですから、この聖域なき関税撤廃というのは、日本の国土を守るためにも、これはいかななものか。こういう方向に進むならば、これは一自治体といいますか、県の市長会でもそういった意見も出てきておりまして、採択されておりますので、さらに聖域なき関税撤廃というのは、反対しなければならん、守っていかなくやいかんと、日本の農業、下呂市の農業を守る必要があると考えております。

[12番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

時間があと10分ということになりました。

まず保育園について、私が指摘した公設民営化の問題で、幾つかの問題を指摘しましたが、最後に市長が医療や福祉は残るんじゃないか、保育士さんがいなくなっても残るんじゃないかと言われましたけれども、全体を見るべきだというふうに思います。ただ、今急いで公設民営を進めるんでないということは確認できました。

受け皿が育ってくることを待つと言われましたが、しかし市長、今度の新システムは、介護保険と同じように直接契約が前提なんです。前提というか原則なんです。ですから、今までの保育園のあり方とは根本的に変わってくるんです。市長が言われることは、今まで言われていたことと一緒に。しかし、仕組みそのものは変わっております。それがどういうふうになるかと

ということについては、さっき部長が言われたように、まだよくわからんという部分が相当ある。ですから、絶対にこれは焦って向かっていく問題ではない。本当に子供と、この地域を守っていくという立場で考えていかななくてはいけない問題だというふうに思います。

それで、この公設民営というのは、まだ社会の責任をとる部分、要するに公の部分が半分か4割かあるわけで、こういう形で今進んできているわけですがけれども、今後少子化、人口の減少というのは進んでいく中で、子育てに魅力を感じる、子供が本当に元気に飛び回る、そういうまちをつくっていくために、どうするのかという視点からすると、さっき部長が言ったように、私が何度も指摘しているように、財源からこの子育ての問題を考えないかんですけど、そこが基準になるような考え方ではいかんと思うんです。

特に、この新システムというのは、国が公の負担を減らそうという目的でしょう。部長が指摘したように、一般財源化して、この延長線のきわめつけじゃないですか、この制度というのは。ですから、先ほど言った市民会議、それからニーズ調査、市民の声を聞くという方向はいいとは思いますが、これが新システムに一路向かうためのものになってはいけません。まさに、全ての子供への良質な生育環境をいうならば、新システムの導入というのは大いに問題があると思いますので、この間の常任委員会では認定こども園への転換ということも示唆されましたが、こういうことは本当に慎重に慎重を重ねてやられることを強く求めます。

そして、TPPに入りたいと思います。

今、私、部長の答弁にはちょっとショックを受けました。

これから、7月にシンガポール会議で3日間参加できるということになった。これから交渉ですり合わせしていくことであって、この先がわからない。政府のやることを信じてと言われてますが、この間の日米合意のときに、先ほど私壇上でも言ったように、自動車のことは、全部アメリカの言いなりに受けましたよね。それから、保険会社の要求である日本のかんぽのがん保険や新規保険の販売を中止しましたよね。BSEのことも、アメリカの言いなりになりましたよね。こういうふうに、もう交渉する前から全部受けているじゃないですか。これから、すり合わせしてどうなっていくかわからない。そしてメキシコ、カナダが後から入ったTPPに参加したという中で、今まで決めたことは全部丸のみだよという念書をとられているわけでしょう。

こういう中で、日本が今度3日間だけ参加する。今後交渉すると言って、年内に妥結すると言っておる中で、本当にすり合わせして、政府を信じて聖域なきの部分が守れると信じることのほうが、信じるのが間違っていると僕言うんじゃないですよ。この下呂市を守るなら、今の現状の中で、それは信じられんよというふうに強く姿勢を示すべきではないかと思えます。

市長、言われるように、特に戦後、国策で木苗を植えさせておきながら、一番最初に木材を関税ゼロにして、こういう事態になって今山が荒れています。本当に水、水源の問題で大きな問題になっています。TPPに入ったらどうなるか、今の山と林業を見ればわかるじゃないか、これ多くの人声ですよ。そうってからでは遅いと思います。午前中の議論の中でも幾つかのことを言われました。林業活性化、人づくり対策が柱、後継者づくりが課題、50年かかってしまった

ものを50年かけて直していく、こういったことを言われましたが、これTPPに入ったら本当にそれができなくなる。

TPPに参加するしないにかかわらず、農林業の強化は待たないという意見が出ています。そのとおりだと思います。しかし、TPPに入ったら、体質強化どころか、その前に潰れちゃうんですよね。両立は絶対できないと思います。だから、地方自治体の9割以上が反対、慎重の意見書を決議していると思います。

そして、政府自民党が昨年の暮れの総選挙で聖域なき関税撤廃が前提なら反対ということを経済に掲げ、6項目を並べました。国民皆保険を守るとか食の安全を守るとか、ISD条項は合意しないとか、こういう6項目を経済に公約にして、選挙をやったわけですね。国民に約束したわけですが、ところが、今の時点で既に事前協議で丸のみしている。本当にこれで守れるのか、はっきりした姿勢を示す必要が私は今こそあると思うんですが、もう一度市長、考えをお聞かせください。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

やはり今、私も100%と言いませんけど、どうかなあというのが多いわけです。

それで、今の下呂市の農業の状況を見れば、説明する間でもないわけでありましてけれども、やはり遊休農地がふえていく、そして後継者不足であると、過疎化であると、そして有害鳥獣の被害がある。本当に、今でもいいところは余りないわけで、さらに関税撤廃となればどういった打撃が来るか、ちょっと私もはかり知れないところがあるわけでありまして、かなり壊滅的な影響があるんでないかという危惧は持っておりまして、先ほど言いましたように、関税なき撤廃というのは、私どもも賛成しかねるということでありまして。

[12番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

今安倍首相は、産業競争力会議をバックボーンに、攻めの農業でTPPに入っても大丈夫だ、こんなことを言っています。

ところが、10年後に農産物輸出1兆円を目指すとありますが、その大きな中身はみそ、清涼飲料、即席麺、日本酒、こういうものなんですね。これが50%ですよ。国内の農産物を使わない加工品じゃないですか。その次の40%が水産と林産物です。残りの10%が国内農産物で、米が3億5,000万、牛肉が250億円、1,000億いかんのですよ、1兆円の。これでどうやってこの地域を攻めの農業で元気にできるのか、20町歩から50町歩の大農場にできるのか、ぜひ皆さん、ともにこのTPP、絶対にだめだという声を上げていこうではありませんか。

このことを訴えて質問とします。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、12番 中島新吾君の一般質問を終わります。

ただいまの質問中、大変不手際がございました。御迷惑をおかけいたしました。ここでおわびを申し上げます。

休憩いたします。再開は2時40分といたします。

午後2時29分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（中野憲太郎君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番 今井美好君。

○3番（今井美好君）

3番 今井美好でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問は、下呂市医療ビジョンとビジョンに基づく具体的な施策についてお伺いいたします。

下呂市医療ビジョンは、下呂市医師会会長の犬塚正義先生、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院長の山森積雄先生、下呂市立金山病院長の古田智彦先生などが委員となられ、平成24年3月に策定されました。

下呂市医療ビジョンの策定は、医療を取り巻くさまざまな問題に対処し、地域医療を確保し、将来にわたって安定した地域医療を継続していくことを目標としたものです。しかし、現実とビジョンの間には大きなギャップがあり、具体的な方法論、具体的な市行政の施策が必要でございます。

そこで、この医療ビジョンに明記されております事柄が実際にはどのように現在進められているのか。そして今後はどのように進められようとしているのかについて、4項目の質問をいたします。答弁は一括で担当部長さんにお答えいただき、再質問の後に全体をまとめて市長さんのほうからお考えをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

第1点目でございます。

下呂市医療ビジョンには、次のように記載されております。

いわく新しくできる病院と既存の診療所、開業医の皆さん等との連携がとれてこそ充実した医療環境となります。新しくできる病院と書かれておりますが、金山病院完成以前ですので、金山病院と新下呂病院の双方を新しくできる病院とあらわしているものだと思います。それと診療所、開業医の皆さん等との連携こそが大事だということが書かれております。

下呂温泉病院、金山病院、診療所、開業医の先生方との連携、意思の疎通を図る話し合いの場は、このビジョン策定以降、これまでにどのような形で開催されてきたのか。また、今後はどのように進められる予定なのか、お伺いいたします。

第2点目です。

医療ビジョンには、医療施設を維持するためには、収入が必要であり、経営を成り立たせることが重要であると記載されています。

下呂温泉病院の山森院長先生も金山病院の古田院長先生も、その他の先生方も本当に一生懸命に医療に従事され、休みもないくらいに頑張っておられます。その上さらに、病院経営についても日夜頭を悩ませておられます。市としては金山病院、これは市立ですから当然ですが、下呂温泉病院に対しても、具体的な資源施策を持っておられるのか、お伺いいたします。

例えば、集団健診は現在バス健診が中心となっており、市外の業者に、本年度予算でいきますと約3,500万ほど委託料を支払って実施しておられます。この健診を下呂温泉病院や金山病院などにおける個別健診や人間ドックに転換することはできないのでしょうか。

私は集団健診の結果、バス健診ですが、精密検査を受けるように言われました。下呂温泉病院で胃カメラを飲み、大腸カメラによる健診も受けました。バス健診のレントゲン写真は小さいため、細部についてはわかりにくい面がございます。最初から病院で健診を受ければ、早期の疾患でも発見が可能です。

金山病院は新しくなりました。下呂温泉病院も新しくなります。下呂市民の皆さんにはできる限り、この新しい病院における現代医療の恩恵を受けていただきたいと思います。そのことが一方で病院収入の増加につながり、経営安定の一助になるとは思いますが、いかがでしょうか。

第3点目は、交通手段の確保です。

医療ビジョンには、交通移送機関の整備を図りと記載されています。

昨年度におかれましては、中原地区と金山病院を結ぶ路線を新設されました。金山病院の交通機関については、利用者の御意見を聴取し、さらなる利用のしやすさを図りたいと思います。新下呂病院については、既存の路線を活用いたしますと、萩原方面、竹原、上原、中原方面から下呂駅まで行って、そこでバスに乗りかえて新下呂病院へ向かうということになります。あくまで既存の路線を活用した場合でございますが、バスを乗りかえるということは大変に不便であり、これを容認することはできません。

そこで、どのバスも新下呂病院を経由して下呂駅に向かうという路線に変更すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

幸いにして、下呂市内のバスは全てが濃飛バスの路線であり、また濃飛バスに委託している路線です。他社との競合はありません。また現在運行中の濃飛バスは、萩原町四美の健康保養地をわざわざ回ってくるという路線をとっております。新下呂温泉病院の路線変更も不可能ではないと考えますが、いかがですか。

4点目として、医師招聘についてお伺いいたします。

市当局は、これまでも市長を先頭に岐阜大学等へ赴き、医師招聘についての御努力をされていることは、承知しております。しかしながら、現段階では医師の確保は困難な問題であり、医師不足の解消には至っておりません。医療ビジョンには、医師として下呂市で働きたいと思える環境づくりに努めましょう。お医者さんが下呂市で働きたいと思える環境づくりをしましょうと記

載されています。

温泉のまち下呂市ですから、温泉つき医師住宅を提供するなど、思い切った具体的な施策が必要だと考えますが、市当局のお考えをお聞かせください。

以上、4点について一括で御答弁をお願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、順次答弁をお願いします。

健康医療部長。

○健康医療部長（青木進一君）

私からは1番目、3番目、4番目について御答弁させていただきます。

1番目の医療機関、病院、それから医師会等、医師の先生方との連携はという御質問について御答弁させていただきます。

ちょっといろいろ医療ビジョン全般にわたることとして、御質問と私の答弁が若干重複する部分があることは、あらかじめ御了承をお願いいたします。

下呂市医療ビジョンは、2つの病院が新しくなることを契機に、下呂市の地域医療を守り育てるための課題の提言と、その取り組みについて方向性を示し、市民の皆様とともに取り組む医療対策方針でございます。

下呂市の地域医療を将来にわたり守り育てていくためには、医療ビジョンにもあるように、市内の医療機関の連携がとても大切なことで、それぞれが持つべき機能や役割をしっかりと示しながら、市民の皆様にご理解いただかねばならない状況でございます。

昨年度開催いたしました医療フォーラムでは、自治医科大学の梶井先生を講師に、「みんなで守り育てよう！地域医療」と題して、全国の実例を交えながら、医師を守り育てる地元力等についてお話をいただきました。本年度は、新たに地域別の医療懇談会を開催し、市の地域医療の現状等について直接市民の方々と話し合いを行い、その中で課題や疑問点を抽出し、秋以降に再度、梶井先生を講師にお招きし、医療フォーラムの中で御指導いただきながら、市内医療機関の機能や役割、連携について市民の皆様にご示しして、御理解いただくよう計画しております。

連携については、今医師会の皆さんとこの開催に向けてしっかりと話し合いの場を持ちながら、今これをしっかりと成功させるように努めておりますので、よろしくをお願いします。

続いて、2番目の御質問でございますが、市の支援策はという御質問です。

特に、健診について上げていただきましたので、健診を中心に御答弁させていただきます。

現在、健診事業につきまして、期日を定めて健診バスで地域を回る集団健診と各病院等も含め、個別医療機関による個別健診の2つの方法で市民の皆様にご受診いただいております。

今までの経緯から、市民の皆様にご習慣化しており、利便性の面からも集団健診事業は継続していきたいと考えていますが、より精度が高いと言われます個別健診事業も積極的に推奨しているところでございます。

今までも集団健診の未受診者に対しては、いろんな機会や場を通して個別健診の受診を勧奨しておりましたし、今年度からは集団健診から個別健診への移行の第一歩といたしまして、下呂温泉病院において市民の個別健診専用日を5日間設けていただきました。

今後は、今年度の受診データをしっかり検証し、各病院等との受け入れ状況の協議を進めながら、個別健診の推奨と受診率向上に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、市職員の健診につきましては、努めて市内の医療機関を利用するように常々お願いしているところでありますので、それも申し添えさせていただきます。

続いて、4番目の医師が働きやすい環境づくりというところで御答弁させていただきます。

医師が働きやすい環境で魅力あるまちづくり、医師と患者が信頼し合える体制を整えるためには、市民の皆様の御理解と御協力が大切であり、医療ビジョンの周知や定期的な医療フォーラムの開催により意識向上や意思の疎通を図り、市民と行政が協働して働きやすい環境づくりの体制を構築するとともに、それを支える市民活動を積極的に支援していきたいと考えております。

また、医師の就労環境改善に向けては、医師住宅の整備や女性医師就労のための育児支援などの取り組みが必要と考えておまして、まずは本年度中に医師住宅整備計画の提案を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（熊崎和則君）

それでは、交通移送機関の整備の関係で御答弁を申し上げます。

金山地域につきましては、昨年、金山病院の移転と同時にコミュニティーバス、デマンドバスのダイヤ及び路線を大幅に改正いたしました。

また、ことしの1月には、JRの乗り継ぎ等を考慮したダイヤにという御意見もございまして、一部ダイヤも改正し、現在運行しております。これまで病院利用者の方からも特に御不満の声も聞かず、順調に運営をしている状況でございます。

新下呂温泉病院の移送手段につきましては、岐阜県との覚書に基づきます下呂市の対応として、現在、下呂温泉病院とバス運行の協議を行っております。病院からの現在のバスの利用者が支障なく新病院に通院できるような体制を整えてほしいという要請を受け、現在協議を進めております。

病院への行きにつきましては、現在の下呂のコミュニティーバスの中原線、上原線、川西南線を朝の便につきまして、乗り継ぎをしなくてもよいよう下呂駅から新病院まで延伸する形で対応を考えております。また、JRや路線バスを利用し、下呂駅を利用される病院利用者につきましては、下呂駅前から新病院行きのコミュニティーバスや民間路線の濃飛バスの合掌村線が1時間に1本運行されておりますので、これを御利用いただきたいと考えております。濃飛バスにおきましても、この合掌村線を新病院まで延伸する方向で内諾を得ております。

病院からの帰りにつきましては、下呂駅方面につきましては、利用者の診療の終了時間がまち

まちであるということや、買い物等で寄り道をされるということもございますので、濃飛の合掌村線を御利用いただきまして、下呂駅から既存のコミュニティーバス、路線バスに乗りかえて帰っていただく方法を考えております。

まだ、この内容は協議中でございますので、今後も引き続き下呂駅を起終点とする下呂コミュニティーバスや濃飛の営業路線、それからJRのダイヤを考慮しながら、濃飛バスと検討を進め、新病院の利用者の利便を図っていく方策を考えていきたいと思っております。

このコミュニティーバスのダイヤの改正につきましては、陸運局の許可が必要となりますので、年度末までには開催します下呂市公共交通会議で協議をして承認いただきまして、新病院の開院に間に合いますよう申請手続を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

[3番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

3番 今井美好君。

○3番（今井美好君）

今、各部長さんに御答弁いただきました。

まず第1点目、医師との連携についてでございますが、今年度は地域別の医療懇談会を開催するとおっしゃられました。この医療懇談会には地元のお医者さんも参加されるのでしょうか。それから、常日ごろから病院や診療所の先生、医師会の先生方との意思の疎通を図ることが大事だと思いますが、この医療懇談会がそのような意思の疎通を図る場となり、課題について市民を含めた共通認識を持つ場となるのか、再度お聞かせいただきたいと思ひます。

それから2点目ですが、安定経営の答弁につきましては、今年度個別健診に移行する第一歩を踏み出すと御答弁いただきました。大変結構なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ御答弁の中で、受診率向上に向けてとおっしゃられました。しかし、市民にとって大事なのは、病気の発見率であり、発見率を高めて予防率を上げるということがより重要であると思ひます。その点についていかがでしょうか。

さらに、経営改善の御努力については、金山病院と小坂診療所において、それぞれ経営改善の御努力がなされていると思ひますが、その点についても日ごろの御苦勞をお聞かせいただければと思ひます。

3点目、交通移送機関整備については、金山病院のほうは順調に行われているということで大変結構なことだと思います。

それから、新下呂病院については、バス運行についての協議を今後行われるということでございますが、利用者の利便性を第一に、乗りかえがないような方向で市が責任を持ってそういう形をつくっていくという態度を示していただきたいと思ひます。

それから4点目、医師として下呂市で働きたいと思える環境づくりについては、医師住宅整備

計画を提案されるということですが、本当に下呂市で働きたいと思える計画をつくっていただきたいと思えます。過去にですが、合併前の5町村でも過疎化に対する対策がいろいろとられてまいりました。道路、上下水道、住宅建設などインフラ整備が中心、その他の施策も行われておりましたが、過疎化の効果が上がっているとは言えない状況にあります。同様に、医師住宅をつくったから医師が働きたいと思える環境になったのかということそうじゃないと思えます。もっと全体を見て、お医者さんが下呂市で働きたいと思えるような施策をまた考えていっていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

その点について、御答弁をお願いします、部長さんのほうで。

○議長（中野憲太郎君）

健康医療部長。

○健康医療部長（青木進一君）

何点かにわたって御質問いただきましたので、まず最初に、医療懇談会のことでございますが、医療懇談会につきましては、下呂市の地域医療の現状を地域医療に直接携わっていただいております医師会の先生に御出席いただいて、理解を求めながら、さまざまな市民の方々の御意見や御提案を受けまして、今年度開催予定の、またさらに下呂市医療フォーラムにつなげていくために開催するものでございまして、現在、市医師会の皆さんとグループワーク形式で、市内南部、北部の2カ所ぐらいで開催したいなということで、今詳細を検討しております。

そこら辺で何遍も当然、医師会長さんを中心に検討しておりますので、医師会のメンバーには両病院長さんも入ってみえますので、当然お医者さんの組織は医師会でございまして、医師会長さんを中心に今協議を進めている状況でございます。

こうした懇談会やフォーラム等を通して、地域医療について市民、各医療機関、行政が共通の認識を持って、ともに行動していきたいというふうに考えておりますので、医療ビジョンにも書いてありますが、よろしくをお願いします。

それから、健診についてちょっと御指摘いただきました。

確かに健診は受診率だけではなくて、その後の発見率、予防率を高めていくことも当然大事です。ただ、私は受診率向上とちょっと受診率のみを強調しましたが、当然受診していただかないと、発見率、予防率も高まってまいりませんので、それを含んでおった答弁ということで御理解をお願いします。

それから、医師が働きたいと思える環境づくりという面でございますが、当然住宅をつくっただけではだめです。今病院は、両方とも今度来年の下呂病院の完成を待って、2つの病院が新しくなります。さらに今、医師住宅についても考えております。そして、ただ一番大事なことは、医師を招聘することは市とか県でできますけど、そのお医者さんが下呂市に愛着を持って長くどまっていたくためには、やっぱり市民の方、お医者さんに感謝の心を持つとか、そういったこと、いわゆるみんなが地域を愛していただくお医者さんを我々みんなが協力し合ってつくっていくということが大事ですので、そこら辺について医療懇談会やら地域市民フォーラムで、行政

だけではない医療機関、そして市民の方々にも御協力をいただく部分があるよということをお話ししていきたいと思っておりますので、またそういった部分を通してともに医療ビジョンを具現化して行動できるまちを目指したいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、医療の経営改善に係ることでございます。

私のほうからは、小坂診療所について、現在の経営改善に向けた努力について答弁させていただきます。

小坂診療所の採算性は、重要な課題となっておりますが、市北部地域のように、民間の医療機関が存在せず、高齢化した過疎地域におきましては、行政が医療等を提供する必要があり、総合計画に掲げる安全・安心のまちの実現には不可欠なものであると考えます。今まで小坂診療所は、時代とともに病院から診療所へ、また療養施設や老健の開設など、その時々が必要とされる形に柔軟に対応しつつ、収入が不足する部分についても一般会計の繰入金を受けながら運営を行ってまいりました。

今後も過度に一般会計繰入金に頼る経営ではなく、診療体制の見直しや経費の削減を図りつつ、自己収入増も検討しながら持続可能な経営ができるよう引き続き改善に取り組んでまいります。

現在、小坂診療所では経営効率化のため、1番目として、小坂診療所の果たすべき役割を明確化し、他の医療機関との連携を強化することで外来入院・入所者の利用率を高めること、2番目として、計画的に医療機器等を整備することで財政の平準化とサービスの向上を図ること、3番目として、医療介護報酬で請求できる加算の研究を行い、収入増を図るなど、いろんな経営改善の取り組みを行っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（今井能和君）

金山病院の経営改善ということで、答弁をさせていただきます。

先ほど健康医療部長が答弁したこととちょっとダブるところがありますが、自治体病院の使命と役割でございますが、公立病院改革ガイドラインに載っております、地域において提供されることが必要な医療のうち、採算等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにあるというふうに載っております。

もともと不採算となることが明らかなサービス活動とか、それから公共的から必要で行わなければならない活動に要する経費については、一般会計で負担をしていただくということになっておりまして、金山病院におきましても、非常に病院を取り巻く状況は大変厳しいものがある中で、下呂市からの繰入金は、国から算定される病院の交付税の範囲内ということで、基準内の基本的なルールを決めていただきまして、長年にわたり苦しい経営状況の中で頑張ってきております。金山病院が基本的なルールを守り、現状を維持できていることは、市民の皆さんの病院への協力、それから院長先生初め病院スタッフの努力のたまものと思っております。

平成24年度に新築移転しました病院建設につきましては、財源を国の補助金、それから借入金、

そして不足分を病院の留保資金を取り崩して財源に充てましたことから、25年度におきましては、年末に運転資金が不足することが予想されます。これにつきましては、一時借入金で対応する予定としております。当面は苦しい経営が続きますが、新しくなった病院資金を有効に使い、金山病院改革プランによりまして、入院外来収益の増加を図り、そして先ほど小坂の診療所にもありました。節約を行いながら黒字化を目指していきたいということで、経営改善意識を病院職員一同が共有して頑張っていきますので、いつまでも安心して医療が受けられる医療体制を維持していくためにも、市民の皆様の金山病院の利用と議員の皆様の理解をお願いします。

また、病院を身近に感じていただくために、市民ボランティアを募集して病院でのお手伝い、周辺の草刈り等をお願いするとともに、ことしの8月3日を予定しておりますが、開院1周年記念事業として市民コンサートや健康相談、そして医療相談などのイベントを行いまして、病院の理解を深めていくよう取り組みたいとしておりますので、また御案内をしましたら、ぜひとも来ていただければありがたいと思っております。以上でございます。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（熊崎和則君）

バス運行に関して、またお答えをさせていただきます。

下呂温泉病院の移転に関しまして、岐阜県と下呂市が覚書を締結しております。その中で新病院利用者の利便性を十分に考慮したコミュニティーバス路線を計画し、運行するというのが下呂市側に求められております。

こうしたことから、下呂市としては責任を持って計画を立てていく必要がございますし、現在の下呂温泉病院のほうのバス利用者等にも病院側のほうでアンケート調査というのもされて、こちらのほうにもデータをいただけるようでございますので、そういった利用者の声も聞きながら、利便性のある計画にしていきたいと思っておりますが、何分、下呂市の財源にも限りがございますので、その辺は十分効率性も考えて、効率のよいバス運行を考えていきたいと思っております。

また、金山病院でもございましたように、運行を開始した後も利用者の声を聞きながら、柔軟に改正等の対応をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

3番 今井美好君。

○3番（今井美好君）

それでは、市長に総括をお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

何よりも市民の命と健康を守る医療が本当に大切だと思っております。

医療が崩壊すれば地域が崩壊するとまで言われております。こういった中山間地域において医療というものは、本当に我々の市民の命、健康を守るために欠くべからざる機関であると思えます。そういった中で医療ビジョンでも、市民、医療機関、行政が三位一体となっていかなければ、地域の医療は守れないといったもとに医療ビジョンがつけられたと思えます。ですから、先ほど来、部長が説明してきましたけれども、やはり市民が、皆さんが医療機関があつてありがたいなあという気持ちはずっと第一に必要なことかなあと思えます。

それから、金山病院ができる前にワークショップが開かれまして、市民の皆さんが新しい金山病院ができたなら私たちは何ができるかというような話し合いもされておまして、この精神はやはり今のひだ金山まちづくり協議会にも生かされておるといふふうに私は思っております。

それから、医療機関との連携でありますけれども、私どもは常に医師会の先生方とは連携をとっております。例えば、新しいワクチンの予防接種等をやる場合にも、医師会の先生方の御理解と御協力がなければ実施できないということでもありますし、今回市民の皆さんの多くの要望があつた中学生までの医療無料化につきましても、やはり医師会の皆さんとの協議を経て、3月に予算化して6月から中学生までの医療無料化ということになったわけでもあります。

ただ行政が決めてやればよいということになしに、やはりそういった協調、連携というものが必要でありまして、今後ともそういった市民の皆さんとの医療フォーラム等も通じながら、三位一体となつた下呂市の医療を守っていく必要があると思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

3番 今井美好君。

○3番（今井美好君）

下呂市医療ビジョンには、市内に2つの病院が存在する意義と、この2つの病院が成り立つことが下呂市の医療にとって必要であると記されています。

今市長の御答弁にあつたように、2つの病院を医療機関、市民、行政が一体となって守っていかなければなりませんとも書かれています。これをリードするのが、やはり行政が主導していなくてはいけないと思っております。

市民の間には、下呂市の医療を応援しようとする団体とかそういう気持ちが芽生えています。ある方々は、小銭募金、つり銭募金をたくさんためられ、大きな袋にいっぱい持って病院へ行かれて寄附されたということが新聞にも出ておりました。

先ほど、金山病院事務局長のお話にあつたように、また市長の話にあつたように、金山病院ではボランティアの方々も活動されております。

しかし、冒頭に申し上げましたように、ビジョンと現実のギャップを埋めるための具体的な方法論が必要です。具体的な施策を通して実践していくことが大事なんです。

両病院長は、本当に一生懸命やっておられます。その他の先生方も一生懸命やっておられます。

常に意思の疎通を図っていただき、市として両病院長の御苦勞に対しても御支援を今後とも続けていただくことをお願いしまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、3番 今井美好君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。一般質問の途中ではありますが、本日の会議はこれをもって散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで散会することに決定いたしました。

明日6月11日午前10時より本会議となります。

本日はこれをもって散会いたします。御苦勞さまでございました。

午後3時14分 延会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年6月10日

議 長 中 野 憲太郎

署名議員 13番 中 島 達 也

署名議員 15番 田 口 幸 雄